

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和 7 年 6 月25日
【事業年度】	第64期（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町 7 番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧本 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜 2 丁目 4 番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浦川 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (百万円)	227,760	192,630	338,445	395,750	391,441
経常利益 (百万円)	18,753	18,306	22,859	30,606	33,736
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,927	14,983	10,491	19,584	21,133
包括利益 (百万円)	20,277	20,168	25,132	39,158	28,714
純資産額 (百万円)	91,705	107,270	167,203	201,811	241,583
総資産額 (百万円)	315,538	360,265	545,992	588,931	648,185
1株当たり純資産額 (円)	19,676.99	24,311.60	31,018.35	42,211.82	47,159.39
1株当たり当期純利益 (円)	2,902.08	4,872.10	3,412.13	6,371.42	6,878.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	3,410.37	-	6,877.79
自己資本比率 (%)	19.2	20.8	17.5	22.0	22.3
自己資本利益率 (%)	14.7	20.0	11.0	15.1	14.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,175	22,869	8,290	15,394	37,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,845	19,758	16,502	25,174	249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,327	17,470	32,153	6,366	2,819
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	73,148	94,372	102,321	100,386	135,452
従業員数 (人)	6,221	6,607	8,268	8,369	8,727
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,227〕	〔2,226〕	〔2,345〕	〔2,469〕	〔2,618〕

- (注) 1 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 非上場のため、株価収益率は記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (百万円)	39,311	39,331	39,797	43,030	43,667
経常利益 (百万円)	3,182	5,268	5,854	10,104	13,013
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,338	4,832	5,677	10,424	15,410
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,580
発行済株式総数 (千株)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
純資産額 (百万円)	19,106	22,567	35,285	51,790	65,890
総資産額 (百万円)	147,963	180,383	224,659	253,186	287,623
1株当たり純資産額 (円)	6,159.48	7,276.61	11,381.21	16,708.46	21,340.44
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	753.93	1,558.05	1,830.86	3,362.85	4,973.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.9	12.5	15.7	20.5	22.9
自己資本利益率 (%)	12.2	21.4	16.1	20.1	23.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	1.6	1.4	0.7	0.5
従業員数 (人)	1,961	1,986	2,001	1,981	1,957
[外、平均臨時雇用者数]	[600]	[595]	[631]	[584]	[604]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 非上場のため、株価収益率は記載しておりません。
- 4 第60期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 非上場のため、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、麻生産業株式会社のセメント部門が分離独立し、麻生セメント株式会社として昭和41年11月4日設立いたしました。また、昭和44年7月に麻生産業株式会社より同社附属病院である飯塚病院の事業を譲受いたしました。

平成13年7月に株式会社麻生に社名を変更、同年8月に麻生セメント株式会社を分社化し、現在に至っております。

昭和41年	麻生セメント株式会社設立
42年	麻生産業株式会社よりセメント部門営業を譲受
43年	麻生芳雄商事株式会社設立（現・連結子会社）
44年	麻生産業株式会社の附属病院である飯塚病院の事業を譲受
45年	株式会社筑豊電算センター設立（現・連結子会社株式会社麻生情報システム）
46年	株式会社麻生地所設立（現・連結子会社）
50年	飯塚病院中央病棟竣工
56年	福岡本部開設
57年	飯塚病院救命救急センター竣工
59年	株式会社アソウ・テンポラリーセンター設立（現・連結子会社株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）
60年	麻生開発株式会社設立
61年	麻生メディカルサービス株式会社設立（現・連結子会社）
平成2年	飯塚病院脳神経病センター開設 株式会社アソウレジコン設立
4年	飯塚病院漢方診療科開設 株式会社ベターナーシング設立
9年	飯塚病院エネルギーセンター竣工
10年	百道浜福岡ソフトリサーチパークにAIビル竣工
13年	株式会社麻生に社名変更 麻生セメント株式会社分社化
16年	麻生セメント株式会社を麻生ラファージュセメント株式会社に社名変更
19年	麻生メディカルサービス株式会社が株式会社ベターナーシングを吸収合併 麻生介護サービス株式会社設立（現・連結子会社）
21年	株式会社麻生が麻生開発株式会社を吸収合併 麻生商事株式会社が株式会社アソウレジコンを吸収合併
24年	株式会社ぎょうせい株式取得により連結子会社化
25年	麻生ラファージュセメント株式会社が麻生セメント株式会社に社名変更 飯塚病院北棟竣工
30年	日特建設株式会社株式取得により連結子会社化
令和4年	株式会社エンスカイPLUS株式取得により連結子会社化 大豊建設株式会社株式取得により連結子会社化
6年	住石ホールディングス株式会社株式取得により連結子会社化
7年	東都水産株式会社株式取得により連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社98社、持分法適用会社20社で構成され、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業を展開しております。

(1) セメント事業

各種セメント、生コンクリート、コンクリート二次製品等の製造販売等を行っております。

(2) 医療関連事業

病院経営に関するコンサルタント事業及び診療材料等の共同購入事業等を行っております。

(3) 商社・流通事業

建設資材、水産物等の卸売、石炭等の仕入販売及びスーパー等の運営等を行っております。

(4) 人材・教育事業

人材派遣及び介護事業等を行っております。

(5) 情報・ソフト事業

情報処理業、ソフトウェア開発、出版及び印刷事業等を行っております。

(6) 建築土木事業

建設業、土木業、緑化資材の製造販売事業等を行っております。

(7) その他事業

各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

セメント	◎ 麻生セメント㈱ ◎ 麻生商事㈱ ◎他10社 ○他9社	情報・ソフト	◎ ㈱麻生情報システム ◎ ㈱ぎょうせい ◎ ㈱エンスカイPLUS ◎ ㈱エンスカイ ○ 都築電気㈱ ◎他7社 ○他1社
医療関連	㈱麻生（当社） ◎他1社	建築土木	◎ 日特建設㈱ ◎ 大豊建設㈱ ◎ ㈱エーエヌホールディングス ◎ PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIA ○ 若築建設㈱ ◎他13社
商社・流通	◎ 麻生商事㈱ ◎ 東都水産㈱ ◎ AERO TRADING CO.,LTD. ◎ 住石ホールディングス㈱ ◎ 住石マテリアルズ㈱ ◎他10社 ○他1社	その他	㈱麻生（当社） ◎ ㈱麻生地所 ◎ ASO F&B HOLDINGS PTE. LTD. ◎ ASO FAL UK Ltd. ◎ ASO FALCO Ltd. ◎ ASO LUSCO HOLDINGS INC. ◎ ALKMENA MAGNVS LAP LLC ◎ ASO NEVADA, LLC ◎ ASO UNIVERSAL CITY LLC ◎他19社 ○他5社
人材・教育	◎ ㈱アソウ・ヒューマニーセンター ◎ 麻生介護サービス㈱ ◎ 麻生メディカルサービス㈱ ◎他13社 ○他2社		

◎連結子会社

○持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 麻生セメント(株)	福岡市早良区	100	セメントの製造販売	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
麻生商事(株) (注)1	福岡市早良区	450	建設資材等の仕入販 売及びコンクリート 二次製品の製造販売	100.0	麻生セメント(株)よりセメントを仕 入、麻生セメント(株)及びグループ 会社へ資材等を供給している。 役員の兼任あり。
(株)麻生情報システム	福岡市早良区	30	情報システムの開発 及び販売、情報処理 業務受託	100.0	当社及びグループ会社の情報処理 業務を受託している。 役員の兼任あり。
(株)麻生地所 (注)1	福岡県飯塚市	751	不動産販売及びゴル フ場経営	100.0	当社及びグループ会社に土地を賃 貸している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
日特建設(株) (注)1(注)2(注)5	東京都中央区	6,076	総合建設業	58.1 (58.1)	麻生フォームクリート(株)に施工工 事の一部を発注している。 役員の兼任あり。
(株)ぎょうせい (注)1	東京都江東区	500	出版、印刷及び製本	100.0	役員の兼任あり。
麻生介護サービス(株)	福岡市博多区	100	在宅介護サービス業	83.1 (5.3)	役員の兼任あり。
(株)アソウ・ヒューマニーセンター	福岡市中央区	50	人材派遣業	100.0	役員の兼任あり。
麻生メディカルサービス(株) (注)3	福岡県飯塚市	62	各種医療機械器具の 販売及びレンタル	23.8 〔27.8〕	当社より店舗用地を賃借してい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)エーエヌホールディングス	東京都千代田区	100	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。
(株)エンスカイPLUS	埼玉県草加市	20	OEM企画・生産	100.0	役員の兼任あり。
大豊建設(株) (注)1(注)2(注)6	東京都中央区	10,000	総合建設業	50.4	資本業務提携契約を締結してい る。 役員の兼任あり。
(株)森本組 (注)1	大阪市中央区	2,000	土木事業、建築事業	100.0 (100.0)	大豊建設(株)より工事の一部を受注 している。
東都水産(株) (注)1	東京都江東区	2,376	水産物卸売事業、冷 蔵倉庫及びその関連 事業、不動産賃貸事 業	67.2 (67.2)	資本業務提携契約を締結してい る。
住石ホールディングス(株) (注)1(注)2	東京都港区	2,501	石炭事業、新素材事 業、採石事業	57.0	資本業務提携契約を締結してい る。 役員の兼任あり。
住石マテリアルズ(株)	東京都港区	100	資産の管理等	100.0 (100.0)	住石ホールディングス(株)より経営 指導を受けている。
ASO F&B HOLDINGS PTE. LTD. (注)1	シンガポール	819	海外事業への投資	100.0	役員の兼任あり。
ASO FAL UK Ltd. (注)1	イギリスロンドン	4,068	海外事業への投資	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
ASO FALCO Ltd. (注)1	イギリスロンドン	3,667	海外事業への投資	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
ASO LUSCO HOLDINGS INC. (注)1	アメリカデラウェア 州カムデン	28,037	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。
ALKMENA MAGNVS LAP LLC (注)1	アメリカデラウェア 州カムデン	14,327	海外事業への投資	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ASO UNIVERSAL CITY LLC (注)1	アメリカデラウェア 州カムデン	9,310	海外事業への投資	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

ASO NEVADA, LLC (注) 1	アメリカネバダ州 カーソンシティ	707	海外事業への投資	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ASO SAN JOSE, LLC (注) 1	アメリカデラウェア 州カムデン	860	株式の保有	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIA (注) 1	インドネシア南ジャ カルタ市	443	建設事業	65.0 (65.0)	日特建設㈱に施工工事の一部を発 注している。
AERO TRADING CO.,LTD.	カナダバンクーバー 市	1	冷蔵倉庫及びその関 連事業、水産物の製 造加工	100.0 (100.0)	東都水産㈱と商品の売買を行って いる。
その他 72社					
(持分法適用の非連結子会社及び 関連会社) 都築電気㈱ (注) 2	東京都港区	9,812	ネットワークソ リューションサービ ス事業	24.0	資本業務提携契約を締結してい る。 役員の兼任あり。
若築建設㈱ (注) 2	東京都目黒区	11,374	総合建設業	38.8	なし。
その他 18社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 持分は100分の50以下であるが、実質的には支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。また、[]内は、緊密な者又は
同意している者の所有割合で外数となっております。

5 日特建設㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,902百万円
	(2) 経常利益	3,809百万円
	(3) 当期純利益	2,453百万円
	(4) 純資産額	33,522百万円
	(5) 総資産額	53,183百万円

6 大豊建設㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	99,030百万円
	(2) 経常利益	3,287百万円
	(3) 当期純利益	2,940百万円
	(4) 純資産額	57,686百万円
	(5) 総資産額	117,719百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
セメント事業	326	〔78〕
医療関連事業	1,935	〔377〕
商社・流通事業	441	〔268〕
人材・教育事業	2,033	〔642〕
情報・ソフト事業	1,135	〔371〕
建築土木事業	2,613	〔531〕
その他事業	244	〔351〕
合計	8,727	〔2,618〕

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み派遣社員を除いております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が358名増加しております。主な理由は、新たに東都水産㈱及びその子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,957 〔604〕	39.0	11.3	6,146,756

セグメントの名称	従業員数（人）	
セメント事業	-	〔 - 〕
医療関連事業	1,841	〔377〕
商社・流通事業	-	〔 - 〕
人材・教育事業	-	〔 - 〕
情報・ソフト事業	-	〔 - 〕
建築土木事業	-	〔 - 〕
その他事業	116	〔227〕
合計	1,957	〔604〕

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、麻生職員組合（組合員数84人）、飯塚病院労働組合（組合員数1,617人）、麻生セメント労働組合（組合員数23人）、麻生セメント職員組合（組合員数50人）他の労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
23.6	63.0	58.0	58.0	81.4	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規 雇用労働 者	うちパート・有期 労働者		全労働者	うち正規 雇用労働 者	うちパート・有期 労働者	
麻生セメント(株)	7.8	33.3	33.3	0.0	(注) 1	71.7	74.7	76.7	-
麻生芳雄商事(株)	0.0	0.0	0.0	0.0	(注) 1	63.3	72.3	76.4	-
麻生介護サービス(株)	63.6	100.0	100.0	0.0	(注) 1	77.8	95.8	88.4	-
(株)アソウ・ヒューマニーセンター	16.1	0.0	0.0	0.0	(注) 1	71.0	58.7	86.5	-
(株)アソウ・アルファ	-	75.0	75.0	0.0	(注) 1	91.0	91.6	116.8	-
(株)ぎょうせい	-	50.0	-	-	(注) 1	68.7	83.9	67.4	-
ぎょうせいデジタル(株)	5.3	0.0	-	-	(注) 1	90.1	89.0	95.9	-
(株)エンスカイ	27.5	66.7	66.7	0.0	(注) 1	48.8	71.4	24.7	-
麻生商事(株)	2.9	0.0	0.0	0.0	(注) 1	-	-	-	-
麻生開発マネジメント(株)	9.1	100.0	100.0	0.0	(注) 1	56.7	74.1	108.9	-
麻生教育サービス(株)	20.0	50.0	0.0	100.0	(注) 1	-	-	-	-
日特建設(株)	2.5	100.0	-	-	(注) 2	63.7	66.6	54.3	-
大豊建設(株)	4.1	68.0	-	-	(注) 2	60.8	62.2	39.6	-
(株)森本組	0.7	100.0	-	-	(注) 2	63.9	66.6	39.1	-
東都水産(株)	2.1	0.0	-	-	(注) 2	62.6	62.6	-	-
(株)埼玉県魚市場	0.0	100.0	-	-	(注) 2	62.9	68.6	85.1	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、地域の発展、ひいてはわが国経済の発展に寄与すべく、既存事業の収益力の強化と、国内外を問わない新規事業展開への挑戦を続け、競争力を高めてまいります。(株)麻生においては、当社グループの中核企業として、今後ともグループの企業価値向上に励んでまいります。具体的には、優秀な人材の獲得や継続的な成長を促す人事制度の構築、専門知識の習得を通じた能力の向上を図る社内研修プログラムを確立し、人材の育成に注力してまいります。また、業務の適正化及び効率性を確保する組織体制を再構築することにより、グループ全体のリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。当社グループの使命である「社会システム変革への貢献」のため、グループ全体の企業価値のさらなる向上と持続的な成長を果たすべく、新たな価値創造を支える経営基盤を一層強固にする取り組みに励んでまいります。

(2) 経営環境

令和7年度は、米国の関税引き上げを受けた世界経済の後退懸念、物価の上昇に伴う実質所得の低迷を主因とした消費の停滞、資源や原材料の価格高騰、相次ぐ自然災害や混沌とする海外情勢、金融資本市場の変動等の影響には十分に注意する必要があります。医療環境におきましては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、社会生活は平常化に向かいましたが、医療現場では感染対策のための診療制限などにより大きく落ち込んだ医業収益がようやく回復に転じたものの、未だに回復途上にあります。コロナ禍において病院経営を下支えした政府による各種支援金も令和5年度をもって終了し、自力での収支改善が求められました。加えて、医師を中心とする働き方改革への対応のため、夜間救急医療体制の一部制限、薬価を含めた診療報酬のマイナス改定による医療費の引き締め、地域医療構想による地域毎の病床機能管理、急激な物価の上昇に伴うコスト増大等、病院経営を取り巻く環境は今後も大変厳しい状況が続くと予想されます。また、セメント事業におきましては、国土強靱化対策工事など一定の需要が見込まれておりますが、働き方改革等による下押し要因もあり、セメント国内需要は僅かに減少するものと思われます。建築土木事業におきましては、公共投資、民間設備投資ともに堅調に推移しておりますが、建設資材価格の高騰や労働人口減少に伴う人手不足、労働時間規制等の影響に注視する必要があります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、このような情勢のもと、飯塚病院におきまして、高度化する医療技術に対応するための投資による病院機能の充実、並びに医師及び医療サービスを提供する専門スタッフの安定確保と育成に全力で取り組み、地域医療の充実に一層貢献してまいります。また、医師を中心とする働き方改革への対応、人材の安定確保のためのベースアップを含む処遇改善、将来の新型感染症への対応力も高めながら、病院の強靱化のための投資も行う必要があります。そのため、まずは必要な医業利益の確保のための対策を講じてまいります。さらに、従来からのTQM活動に代表される改善活動の推進によって提供する医療の質を高め、日本の医療の改善・改革に寄与する取り組みも継続的に行うとともに、積極的な周辺医療機関との交流などの情報収集に努めつつ、筑豊地域に相応しい地域包括ケア体制の構築を目指してまいります。麻生セメント(株)におきましては、安全第一、人材育成、お客様志向、業績志向を価値観の中核に据え、日々の行動に反映し、お客様や地域社会に「安心」を提供してまいります。とりわけ製品の安定供給に注力するとともに、廃棄物等の受入による循環型社会への貢献に積極的に取り組み、様々なコストの上昇に応じた販売価格の適正化を図ることで、更なる企業価値向上を目指してまいります。建設業界におきましては、原材料及び原油等のエネルギー価格の上昇や、賃上げによる労務費の上昇、担い手不足が続いており、このような状況下においても、引き続き防災・減災事業やインフラ整備事業、豊富な建設ストックの維持補修、改装改修投資の増加、企業の設備投資の回復などから政府、民間分野とも建設投資の堅調な推移が見込まれております。また、慢性的な担い手不足や技能者の処遇改善、AIや先進技術を活用した働き方改革のさらなる推進等、業界全体の課題に対し引き続き取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、グループのミッションである「社会システム変革への貢献」の実現のため、お客様や株主の皆様をはじめ、取引先や地域社会、従業員等、各ステークホルダーと適切な関係を築き、長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるよう経営に努めております。また、麻生グループ行動基準を定め、外部環境の変化によるリスク及び機会を把握することに努めて、経営の基本方針や業務遂行に関する重要事項、サステナビリティに関する課題につき必要があれば取締役会において審議・決議を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応について「気候変動」「人的資本・多様性」の観点から取り組んでおります。

気候変動への対応

当社グループとして、地球環境を保全し、循環型経済社会を実現するために、関係法令および各種規制を遵守することはもちろんのこと、製品の資材調達から生産、流通、使用、リサイクル、廃棄までのライフサイクルにわたって環境への影響を継続的に低減していくよう取り組んでまいります。また、当社グループの事業活動に関連した二酸化炭素排出の削減や太陽光発電事業に取り組んでおります。

イ 「二酸化炭素排出の削減」

当社グループにおける建築土木事業の施工現場、セメントの製造工程における二酸化炭素排出の削減を推進及び各事業所におけるLED照明などの省エネ機器の導入

ロ 「太陽光発電事業」

太陽光発電所の運営、再生可能エネルギー発電を含むその他の事業

人的資本・多様性への取組

従業員にとって仕事と個々人の人生における幸福の追求が適切なバランスで両立が出来るよう、多様な価値観を尊重し意思決定の質の向上に努め、企業として組織の環境や風土に意識をもち、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでおります。人的資本の強化においては、多様な知識・スキルの習得を支援し、自律的かつ柔軟な学びの機会を提供することで、従業員一人ひとりが能動的に成長し会社を通じて社会に貢献できる人材になるべく、以下の取り組みを行っております。

イ 「オンライン研修」

専門知識やスキルの習得を目指す

ロ 「コンプライアンス研修」

法令遵守意識の浸透と企業倫理の強化

ハ 「グローバルシティズン推進 英語プログラム」

英語力向上を支援

(3) リスク管理

当社グループでは、グループリスクマネジメント委員会において、リスク情報を集中的に収集・管理し、リスクの具現化の防止に努めるとともに、発生した問題に対処し、グループ各社に対して助言を与えております。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応

当社グループでは、現状において気候変動への対応に関する方針の指標並びに当該指標を用いた目標は定められていませんが、気候変動に係るリスクを当社グループの事業活動や収益等に大きく影響を与え得る課題として捉え、企業活動や目標設定における意思決定をしております。

人的資本・多様性への取組

当社グループは、性別、国籍、中途・定年後採用などによらず、多様な人材が活躍できる環境やカルチャーの醸成を推進しております。働きやすい環境の整備として、令和6年度に小学校就学前までの育児短時間勤務や時間単位の年次有給休暇制度を導入いたしました。また令和7年度より、柔軟な働き方を実現するための措置として、始業時間変更を可能とする制度を運用開始いたします。

従業員の働きがいと報酬のバランスを図るための処遇改善として、令和7年度は一般社員へのベースアップや役職者への役職手当増額を行います。今後も企業業績や社会情勢を踏まえつつ、従業員が安定して働きやすい環境を整備するために制度改正などを継続的に検討しております。

当社グループは、従業員一人ひとりが多様な働き方を選択でき、より良い将来の展望を持てるような環境づくりに継続して努めるとともに、人的資本および多様性の価値を最大限に活かした持続可能な企業運営を推進しております。

当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではなく、当社グループにおける記載が困難なため、指標に関する実績及び目標は、当社のものを記載しております。

イ 社内環境整備

指標	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)	目標 (令和8年3月31日)
男性従業員の育児休業取得率	50.0%	63.0%	70.0%以上
女性管理職比率	25.9%	23.6%	-
離職率	10.5%	11.1%	10.0%

(注) 女性管理職比率については、目標設定を行っておりませんが、女性の活躍及び事業活動や収益等に大きく影響を与える得る課題として捉え、引き続き企業活動や目標設定における意思決定をしております。

なお、女性の採用比率は5年間継続して50%を超えております。

ロ 男女間の賃金差異

指標	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
全従業員ベース	53.6% (74.4%)	58.0% (80.7%)
正規雇用者ベース	54.4% (72.7%)	58.0% (78.7%)
非正規雇用者ベース	62.5% (87.8%)	81.4% (79.5%)

(注) 1 ()内は、医師を除く男女間の賃金差異となっております。

2 男女間の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しており、職種構成や年齢構成の違いなどの構造的な要因によるものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 長期的なセメント需要の減少

セメント事業におきましては、防災・減災対策等による需要が短期的・局所的に見込まれておりますが、長期的には成熟期を迎えた日本でのセメントの国内需要は減少傾向にあります。このような中、将来の需要減少に備えて物流の最適化、コスト削減及び販売価格の改善に取り組んでおります。

(2) 資材調達価格の変動

セメント事業では、その製造工程において石灰石、石炭、重油等を使用しております。これらの調達価格の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対応する為、調達方法の多様化と、製造過程においてリサイクル資源の使用比率を高めることで製造コストへ与える影響の軽減を図っております。また資材調達価格上昇分の製品価格への転嫁及び物流の効率化による輸送コストの適正化に努めております。

(3) 救急医療の現場の疲弊

本格的な多死社会を迎え、許容量を超える（オーバーキャパシティ）救急搬送患者が、飯塚病院の救命救急センターに集中していましたが、軽症の救急患者の受け入れに対し、自己抑制をかけております。一方で、周辺医療機関の救急受入能力の低下が若干持ち直しつつあり、軽症の救急患者が周辺医療機関に搬送されるようになっております。それでも、救急医療の現場の疲弊は慢性化しております。救急医のドロップアウトを生まないように看護師、救急救命士等の救命救急センターのスタッフのチーム力を上げるなどの対策、地域包括ケアの構築を通じて、健康寿命の延伸、在宅や高齢者施設での看取りを進めるべく、行政、医師会や介護サービス事業者との連携を進めております。

(4) 医療事故等による風評被害

飯塚病院は筑豊地域において高度急性期を担う唯一の医療機関として地域の重症者を積極的に受け入れております。患者の高齢化が進展し、病態が複雑化してきていることで、受入れ患者の診療上のリスクはこれまで以上に高まっています。さらに、資材コストの増大により一部の老朽化した設備の更新の遅れも発生しています。診療上のリスクを回避すべく細心の注意を持って診療に取り組んでおりますが、積極的な治療を提供する中で、医療事故の発生をなくすことは不可能です。財政面のリスク回避策としては各種賠償保険に加入しておりますが、事故発生時の風評被害のリスクは回避しきれない可能性があります。

(5) 消費税率の引上げ

本来、最終消費者が負担することが原則である消費税が、医療費については非課税であり、病院が控除対象外消費税として、薬剤、診療材料、給食材料、医療消耗品、各種設備投資等に係る消費税を負担しております。過去の消費税率の引上げにより、飯塚病院において多額のコスト負担増が発生しております。今後長期的にはさらなる税率引上げの可能性も考えられる中、現行税制が維持されるならば、更なるコスト増加につながり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働力不足と賃金の上昇圧力

全国的に地方での医師需給が逼迫する中、飯塚病院における医師の確保も難しくなっています。さらに専攻医制度のもとでは、救急医療の中心となる若手医師の採用人数に上限が設定されました。今後、医療提供に必要な医師数の安定確保のための強化策を講じなければなりません。

さらに、医師を含めた働き方改革により、医師の労働時間に様々な制限がかかってきます。必要な医師数を確保できない場合、事業規模の縮小を強いられる可能性があり、その場合には経営成績に影響を及ぼします。

また、医師や看護師など国家資格保有者が中心の病院といえども彼らだけで成り立つわけではありません。国家資格を問わない一般労働者、短時間労働者、派遣労働者により担われている役割も少なくありません。労働力不足が顕著な中、従来の賃金水準で従来どおりの優秀な人材を確保することが難しくなっています。

(7) 財務内容について

当社グループは、装置産業であるセメント事業をはじめ、資産を活用した事業が多く、設備投資のための資金調達は主に借入金によっております。このため連結総資産に占める借入金の割合が高くなっており、金利の変動によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、資産の有効活用などによる借入金の適正化を行うと共に、資金調達手段の多様化により、金利変動リスクの軽減に努めております。

(8) 自然災害やサイバー攻撃、感染症等による影響

当社グループは、自然災害やサイバー攻撃、感染症蔓延期における「危機管理マニュアル」を策定し、また、生産設備や医療設備については定期的な点検を行っておりますが、自然災害や新興感染症等による影響を完全に防止できる保証はありません。特に令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、診療制限や患者の受診控えが発生、さらに外傷や既存感染症などによる受診者数が自粛生活によって激減し、飯塚病院の収益が大幅に減少いたしました。院内感染の防止には万全を期しておりますが、今後も感染症対応のため大幅な診療制限を強いられるような事態が発生した場合、更なる医業収益の落ち込みが見込まれます。

(9) 個人情報について

当社グループにおいては、事業を行う中で多数の個人情報を保有しております。個人情報については、各社でプロジェクトチームを結成し、情報管理体制の強化に取り組むと共に、当社内のコンプライアンスに関する委員会においてグループ全体に対し、個人情報保護の啓蒙を行っております。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生すると、顧客からの信用失墜、損害賠償等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 公共事業への依存

建築土木事業において、当該事業に属する当社グループの会社には受注高に占める公共事業が極めて高い会社も存在しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。公共工事への依存を軽減するため、民間工事及び海外工事の受注にも取り組んでおります。

(11) 瑕疵の発生について

建築土木事業において、完成マンション戸数の増大、住宅の品質確保の促進等に関する法律による瑕疵担保期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性があります。

(12) 取引先の与信について

建築土木事業において、工事の受注から代金回収まで相当な期間を要する場合があるため、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延、貸倒れ損失等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは与信管理の徹底に努めるとともに、債権保証ファクタリングを利用し、貸倒れが発生した場合でも損失を回避、または低減しております。

(13) 建設資材価格および労務単価の高騰

建築土木事業において、建設資材価格や労務単価の急激な上昇および技能労働者の不足が生じた場合は、工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 気候変動に関するリスク

商社・流通事業において、当該事業に属する水産業界の会社では、近年特に、温暖化が原因とされる海水温の上昇による漁獲水域の変化や、これまで見られなかったような極端な不漁に見舞われる魚種が現れてきています。また、台風等の悪天候による時化の増加により、出漁日数が減少し、その影響で漁獲量の減少が顕著になってきています。天然の水産物を扱っているという性質上、かかる状況がさらに増大するようなことがあれば、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 税務に関するリスク

当社グループは事業を展開している各法域における税制の適用を受けております。各法域における税制や税率が変更された場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。例えば、OECDが取り組んでいるBEPSプロジェクトにより、当社グループが事業を行う法域において、法規制が変更された場合や税務執行が厳格化された場合、追加課税やこれに対応するコストが増加する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復を続け、マイナス金利政策の解除、企業収益や雇用情勢の改善、インバウンド需要の拡大等、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られました。

提出会社の主たる事業分野である医療事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益は大きく落ち込んでおりましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に位置付けられた後、患者数は増加に転じ、令和6年度の医業収益は399億円（前年同期比8億円増）となりました。しかし、業績は回復途上であります。また、セメント業界におきましては、都市部の再開発工事をはじめ一定の需要があったものの、建設現場の技能労働者不足等による工程の遅れや工期の長期化により、セメント国内需要は32,995千トンと前年同期に比べ6.7%減少し、6年連続で前年を下回りました。当社の販売地域となる東海地区以西（沖縄県を除く）では、前年同期に比べ6.3%の減少となりました。建設市場におきましては、公共建設投資は高水準で推移しており、民間投資については持ち直しの動きがみられますが、資材価格等の高騰による影響が懸念されております。

このような情勢の中で、医療関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の筑豊地域重点医療機関として病床確保対応や隔離基準などを順次緩和しながらアフターコロナの運営体制に向けて対応を進め、新型コロナウイルスの感染者が増加した際の、重症感染者並びに妊産婦・小児・透析患者などの特殊感染者の入院受入れ機能を継続しつつ、一般診療体制の平常化にも対応してまいりました。また、救命救急センターでは地域完結型の連携医療を推進するための救急患者受入れ体制の効率化や集中治療機能の拡充、その他医療提供体制ではロボット支援下手術及び外来化学療法室の拡充等、がん診療レベルの高度化を図りました。セメント事業におきましては、麻生セメント(株)では、セメント国内販売数量は1,388千トン（前年同期比7.2%減）、固化材国内販売数量は311千トン（前年同期比8.9%減）となりました。これらに加えて物流費や原材料等のコストアップといった悪化要因もありましたが、製品価格改定による大幅な増収に加えて、石炭価格が落ち着いて推移したことで、業績が回復いたしました。建築土木事業におきましては、受注高については前年同期と比べてやや上回りましたが、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は391,441百万円（前年同期比4,308百万円、1.1%減）、営業利益は23,557百万円（前年同期比10,130百万円、75.4%増）、経常利益は33,736百万円（前年同期比3,130百万円、10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,133百万円（前年同期比1,548百万円、7.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ セメント事業

売上高は28,051百万円（前年同期比1,844百万円、7.0%増）、セグメント利益（営業利益）は2,360百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）609百万円）となりました。

ロ 医療関連事業

売上高は44,270百万円（前年同期比1,136百万円、2.6%増）、セグメント損失（営業損失）は1,370百万円（前年同期もセグメント損失（営業損失）1,924百万円）となりました。

ハ 商社・流通事業

売上高は21,821百万円（前年同期比8,866百万円、68.4%増）、セグメント利益（営業利益）は250百万円（前年同期比164百万円、39.6%減）となりました。

ニ 人材・教育事業

売上高は24,468百万円（前年同期比1,587百万円、6.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,016百万円（前年同期比121百万円、13.6%増）となりました。

ホ 情報・ソフト事業

売上高は53,756百万円（前年同期比6,827百万円、14.5%増）、セグメント利益（営業利益）は11,599百万円（前年同期比2,520百万円、27.8%増）となりました。

ヘ 建築土木事業

売上高は209,893百万円（前年同期比24,239百万円、10.4%減）、セグメント利益（営業利益）は7,044百万円（前年同期比4,382百万円、164.6%増）となりました。

ト その他事業

売上高9,179百万円（前年同期比332百万円、3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は2,714百万円（前年同期比221百万円、7.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少等により、前年同期に比べ22,223百万円増加し、37,617百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、関係会社株式の取得による支出、出資金の払込による支出がありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入、投資有価証券の売却による収入等により、前年同期に比べ25,423百万円増加し、249百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期・短期借入金の増減の影響、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等により、前年同期に比べ9,185百万円減少し、2,819百万円の支出となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期に比べ35,066百万円増加し、135,452百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループについては、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

ロ 受注実績

当社グループについては、受注生産形態をとらない製品が大半であるため、記載しておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	前年同期比(%)
セメント事業(百万円)	28,051	107.0
医療関連事業(百万円)	44,270	102.6
商社・流通事業(百万円)	21,821	168.4
人材・教育事業(百万円)	24,468	106.9
情報・ソフト事業(百万円)	53,756	114.5
建築土木事業(百万円)	209,893	89.6
その他事業(百万円)	9,179	96.5
合計(百万円)	391,441	98.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財政状態等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)	増減
総資産(百万円)	588,931	648,185	59,254
自己資本(百万円)	129,738	144,375	14,636
自己資本比率(%)	22.0	22.3	0.3
1株当たり純資産額(円)	42,211.82	47,159.39	4,947.57

当連結会計年度末における総資産額は、現金及び預金、有形固定資産が増加したこと等により前年同期に比べ59,254百万円増加し、648,185百万円となりました。

自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金から資本剰余金への振替等により利益剰余金が17,321百万円増加、非支配株主との取引に係る親会社の持分変動及び利益剰余金から資本剰余金への振替により資本剰余金が1,967百万円減少、その他の包括利益累計額が661百万円減少したこと等により前年同期に比べ14,636百万円増加し、144,375百万円となりました。

ロ 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	395,750	391,441	98.9
営業利益(百万円)	13,427	23,557	175.4
経常利益(百万円)	30,606	33,736	110.2
税金等調整前当期純利益 (百万円)	30,837	39,244	127.3
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,584	21,133	107.9

当連結会計年度における売上高は、前年同期に比べ4,308百万円(1.1%)減少し391,441百万円となりました。この減少は主に、建築土木事業における売上高減少の影響によるものであります。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経常利益は、前年同期に比べ3,130百万円(10.2%)増加し33,736百万円となりました。

この増加は主に、営業利益が増加したこと、持分法による投資利益が減少したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ1,548百万円(7.9%)増加し21,133百万円となりました。

この増加は主に、経常利益が増加したこと、投資有価証券売却益が増加したこと、非支配株主に帰属する当期純利益が増加したこと等の影響によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、診療材料の購入のほか、各種材料や商製品の購入、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、金融商品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金はいずれも自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は令和6年5月15日に、住石ホールディングス㈱との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

また、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ全体の当連結会計年度における試験研究費は873百万円であり、セグメント別の研究目的及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) セメント事業

麻生フオームクリート㈱では、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入等の研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は43百万円であります。

(2) 医療関連事業

該当事項はありません。

(3) 商社・流通事業

該当事項はありません。

(4) 人材・教育事業

該当事項はありません。

(5) 情報・ソフト事業

㈱ぎょうせいでは、新商品リリースに係る基幹システムの改修、ECサイトリニューアルの調査研究、例規執務サポートシステムのバージョンアップのための調査研究、スマートフォン用アプリの開発を行っております。

当事業における研究開発費は25百万円であります。

㈱麻生情報システムでは、健康管理システムの販売力強化及び、顧客ニーズへの対応を目的にクラウド環境で動作するようシステム開発を行っております。

当事業における研究開発費は19百万円であります。

(6) 建築土木事業

日特建設㈱では、社会的課題や多様なニーズ、事業領域のさらなる拡大に対応するため、幅広い研究開発に取り組んでおります。生産性向上に向けた取り組みとして、バックホウと吹付アタッチメントを使用してモルタルを吹付けるロボット施工技術である「スロープセイバー」の開発等を行っております。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、砂と連続繊維を使用しセメントを使用しないのり面保護工である「ジオファイバー工法」の開発等を行っております。さらに、社会インフラ・長寿命化に向けた取り組みとして、高圧噴射と機械攪拌を併用した地盤改良工法である「N.ロールコラム工法」の開発等を行っております。

当事業における研究開発費は454百万円であります。

大豊建設㈱では、主要高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法の開発や、高気圧作業従事者の減圧症予防のための減圧管理プログラムの継続開発、ニューマチックケーソン工法の高度施工管理技術の継続開発、高気圧作業従事者の確実な健康管理と管理業務の簡素化・効率化のためのケーソン健康管理アプリの継続開発、VR（仮想現実）体験システムの開発、遠赤外線触媒還元処理システムの開発、免震・制震工法の開発等を行っております。

当事業における研究開発費は330百万円であります。

(7) その他事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
セメント事業	1,737百万円	1,641百万円	94.5%
医療関連事業	1,153	1,164	100.9
商社・流通事業	53	412	771.2
人材・教育事業	124	230	184.6
情報・ソフト事業	1,131	1,225	108.3
建築土木事業	3,709	1,982	53.5
その他事業	662	384	58.1
計	8,572百万円	7,042百万円	82.2%
調整額	77	59	-
合計	8,495百万円	6,983百万円	82.2%

セメント事業においては、コスト低減及び省力化に重点を置き、設備投資を行いました。主な投資としては、麻生セメント㈱のセメント製造設備の更新及び既存設備の維持・補修1,516百万円があります。

医療関連事業においては、医療の質とサービスの質の向上を図るため設備投資を行いました。主な投資としては、当社の医療機器の更新及び既存設備の維持・補修1,126百万円があります。

情報・ソフト事業においては、受託業務対応の事務用機器、顧客へのサービス提供機能の強化、生産性向上のための工場設備の増強等に対して設備投資を行いました。主な投資としては、㈱麻生情報システムの事務用機器の取得464百万円、㈱ぎょうせいのソフトウェア及び機器の取得242百万円、㈱エンスカイの機械装置の取得220百万円があります。

建築土木事業においては、工事用機械の取得等に対して設備投資を行いました。主な投資としては、日特建設㈱の工事用機械の取得651百万円、PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIAの工事用機械の取得440百万円があります。

また、各セグメントとも所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
飯塚病院 (福岡県飯塚市)	医療関連事業	医療設備	3,322 [11]	5 [0]	303 (46)	-	2,029 [0]	5,660 [11]	1,841 <377>
本社 (福岡県飯塚市)	医療関連事業 その他事業	その他の設備	3,775 [1,745]	42 [6]	9,110 (2,531) [3,714]	-	146 [7]	13,074 [5,474]	116 <227>

(2) 国内子会社

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
麻生セメント(株)	田川工場 (福岡県田川市)	セメント事 業	セメント生 産設備	775	2,956	678 (1,143)	-	24	4,435	76
麻生セメント(株)	苅田工場 (福岡県京都郡 苅田町)	セメント事 業	セメント生 産設備	1,729	787	392 (154)	-	12	2,922	61
麻生セメント(株)	大阪サービス テーション (大阪市中央区) 他サービス テーション	セメント事 業	サービス テーション 設備	850	280	2,260 (59)	-	4	3,394	-
麻生セメント(株)	大阪支店 (大阪市中央区) 他4支店	セメント事 業	その他の設 備	331	70	-	-	0	401	26
麻生商事(株)	第一工場 (福岡県飯塚市)	セメント事 業	ヒューム管 製造設備他	66	19	-	-	0	86	21
麻生商事(株)	第二工場 (福岡県嘉穂郡 桂川町)	セメント事 業	ブロック製 造設備他	30	16	562 (45)	0	0	610	12
麻生商事(株)	第三工場 (福岡県八女郡 広川町)	セメント事 業	ブロック製 造設備他	-	0	-	-	-	0	4
住石マテリアル ズ(株)	本社他 (東京都港区他)	商社・流通 事業	炭鉱跡地統 括業務等	12 [12]	-	3,318 (3,022) [3,318]	-	0 [0]	3,330 [3,330]	-
東都水産(株)	本社他 (東京都江東区 他)	商社・流通 事業	卸売市場施 設及び厚生 施設等	832 [627]	43	3,559 (10) [3,033]	0	93	4,529 [3,660]	107 <17>
(株)埼玉県魚市場	埼玉県魚市場他 (さいたま市北 区他)	商社・流通 事業	卸売市場施 設等	1,786 [292]	216	3,665 (48) [1,459]	14	23	5,707 [1,751]	74 <34>
(株)エンスカイ PLUS	本社 (埼玉県草加市) 他2事業所	情報・ソフ ト事業	工場、倉庫 及びその他 の設備	1,947 [582]	2	2,716 (23) [982]	-	24	4,691 [1,564]	49 <11>
日特建設(株)	本店 (東京都中央区) 他8支店	建築土木事 業	その他の設 備	1,655	1,510	1,338 (130)	-	64	4,568	957 <214>
大豊建設(株)	本社 (東京都中央区) 他16事業所	建築土木事 業	本社、工場 及び賃貸用 不動産他	6,881 [2,986]	237	8,945 (388) [3,672]	46	173	16,283 [6,659]	1,054
(株)麻生地所	本社 (福岡県飯塚市)	その他事業	賃貸物件設 備他	92 [92]	-	-	-	-	92 [92]	-
(株)麻生地所	麻生飯塚ゴルフ 倶楽部 (福岡県嘉穂郡 桂川町)	その他事業	ゴルフ場設 備	528	5	8,469 (1,578) [5]	-	5	9,009 [5]	42 <19>

(3) 在外子会社

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ALKMENA MAGNVS LAP LLC	本社 (アメリカ・デ ラウェア州カム デン)	その他事業	その他の設 備	17,688 [17,688]	-	23,440 (54) [23,440]	-	-	41,128 [41,128]	-
ASO UNIVERSAL CITY LLC	本社 (アメリカ・デ ラウェア州カム デン)	その他事業	その他の設 備	1,429 [1,429]	-	10,617 (18) [10,617]	-	-	12,046 [12,046]	-
ASO NEVADA, LLC	本社 (アメリカ・ネ バダ州カーソン シティ)	その他事業	その他の設 備	1,487 [1,487]	-	247 (17) [247]	-	-	1,734 [1,734]	-

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額の[]内は、連結会社以外への賃貸設備で内数となっております。
4 従業員数の< >内は、臨時雇用者数で外数となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和7年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,210,000	3,210,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月30日	200,000	3,210,000	500	3,580	500	2,499

(注) 第三者割当 発行価格5,000円 資本組入額2,500円
割当先 学校法人麻生塾

(5)【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	1	43	-	-	840	896	-
所有株式数 （単元）	2	4,412	5	15,415	-	-	11,930	31,764	33,600
所有株式数の割合 （％）	0.01	13.89	0.02	48.53	-	-	37.56	100	-

(注) 自己株式122,423株は「個人その他」に1,224単元及び「単元未満株式の状況」に23株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和 7 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町 3 番 83 号	937.4	30.36
麻生 泰	福岡県飯塚市	166.0	5.38
麻生 太郎	福岡県飯塚市	154.3	5.00
麻生 巖	福岡県飯塚市	123.2	3.99
株式会社小澤	和歌山県和歌山市宇須二丁目 3 番 39 号	105.0	3.40
麻生 健	東京都渋谷区	100.7	3.26
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目 4 番 27 号	97.0	3.14
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号	80.0	2.59
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号	80.0	2.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	80.0	2.59
計	-	1,923.7	62.31

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 122.4 千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 3 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 122,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,054,000	30,540	-
単元未満株式	普通株式 33,600	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,210,000	-	-
総株主の議決権	-	30,540	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 23 株が含まれております。

【自己株式等】

令和 7 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7 番 18 号	122,400	-	122,400	3.81
計	-	122,400	-	122,400	3.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する所在不明株主の株式買取りによる普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和6年10月8日)での決議状況 (取得期間 令和7年3月6日)	10,856	35,824
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,856	35,824
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,232	20,310
当期間における取得自己株式	24	400

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	122,423	-	122,447	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への継続的かつ安定配当を基本方針としており、年1回の定時株主総会決議による期末配当を行っております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを決定いたしました。なお、今後におきましても、収益の向上、財務体質の強化による経営基盤の強化を図りつつ、配当水準の安定化に努める所存であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の一層の充実及び将来の事業展開のための投資源泉として備えることいたします。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
令和7年6月25日 定時株主総会決議	77	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図る事によって企業価値を継続して高めていく事を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。当社グループは、「社会システム変革への貢献」をグループのミッション（使命）として掲げ、安心な暮らしと幅広い層が生きがいを得られる社会作りに貢献すべく経営活動を行っております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の制度として定められた機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社であります。

当社の役員構成は、取締役12名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。

取締役会は定例で毎月1回のほか、重要な議案が生じた場合には適宜開催しており、業務遂行に関する重要事項についての審議・決議を行っております。また、取締役会には監査役も出席しております。

監査役会は定例で毎年6回のほか、必要に応じて開催し、監査役の監査業務の組織的な実効をあげるため、また、法令の求める組織的対応を履行するために、監査に関する重要な事項について協議を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を計18回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	麻生 泰	18	18
代表取締役社長	麻生 巖	18	18
代表取締役副社長	瀧中 秀敏	18	17
専務取締役	成吉 弘次	18	18
常務取締役	杉山 嘉則	18	18
常務取締役	池 賢二郎	18	18
取締役	麻生 千賀子	18	14
取締役	麻生 将豊	18	15
取締役	飯島 忠樹	18	18
取締役	本村 健太	14	1
社外取締役	檀本 一郎	18	14
常勤監査役	竹井 秀一	18	18
社外監査役	上山 信一	18	15
社外監査役	武田 俊彦	18	18
(前)取締役	増本 陽秀	4	0

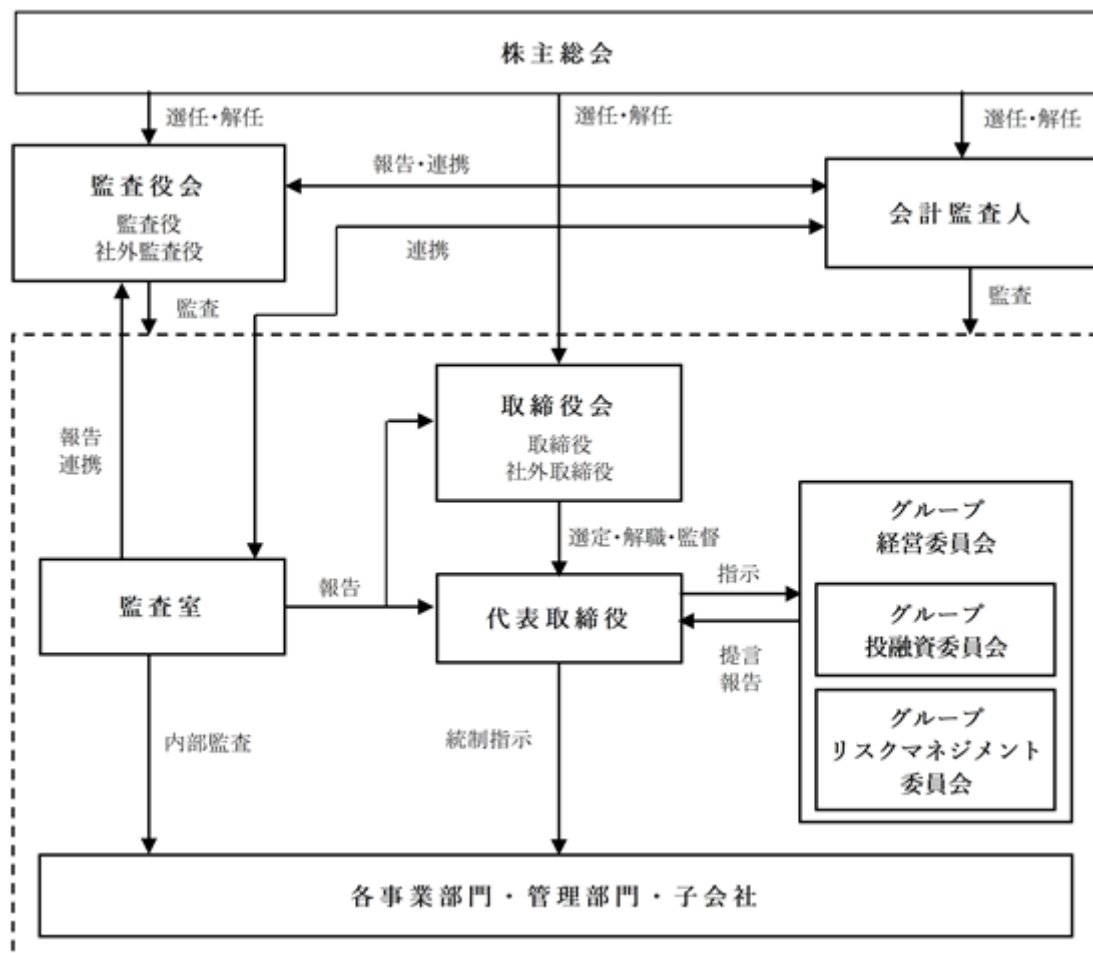
(注) 1 令和6年6月28日開催の第63期定時株主総会にて、本村健太氏は取締役に新たに選任され就任いたしましたので、就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2 第63期定時株主総会終結の時をもって、増本陽秀氏は任期満了により退任いたしましたので退任以前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当社では会社法上の機関の他に、グループ経営の基本理念を達成するためにグループ経営委員会を設置しております。

グループ経営委員会は、当社取締役を含むグループ経営委員で構成され、グループ経営上重要な事項について審議し、グループ全体の戦略的な方向性を検討しております。

ロ 会社の機関及び内部統制図



ハ 内部統制システム整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務を確保するための体制として、平成27年5月26日開催の取締役会で内部統制に関する基本方針について決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、グループリスクマネジメント委員会において、当社グループにおけるリスク情報を集中的に収集・管理し、リスクの具体化の防止に努めるとともに、発生した問題に対処し、グループ各社に対して助言を与えております。また、当社グループにおける投融資の実行に際しては、グループ投融資委員会を開催し、投融資に係る意思決定の適正化に関する助言を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社はグループ各社に対して、役員及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範である「麻生グループ行動基準」を遵守させ、業務の適正と効率性を確保するための諸規程及びシステムを整備・構築させております。また、当社グループにおける「グループ内部監査に関する規程」に基づき、必要に応じてグループ各社の内部監査を実施するとともに、グループ各社の取締役及び監査役を当社から派遣し、グループ各社の取締役の職務執行を監視・監督しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 360百万円（うち社外取締役 6百万円）

監査役の年間報酬総額 16百万円（うち社外監査役 11百万円）

上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額47百万円が含まれております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	麻 生 泰	昭和21年 8 月28日生	昭和48年11月 昭和50年 5 月 昭和51年 6 月 昭和52年 6 月 昭和54年12月 昭和57年 6 月 昭和60年 6 月 平成 4 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成13年 8 月 平成16年 7 月 平成17年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 8 月 平成28年 1 月	株式会社大沢商会入社 当社監査役 株式会社大沢商会退社 当社専務取締役 当社取締役社長 麻生商事株式会社取締役社長 株式会社麻生地所取締役社長 麻生商事株式会社取締役会長 株式会社麻生地所取締役会長 麻生セメント株式会社取締役社長 当社取締役社長グループ経営委員会委員 当社取締役社長グループ経営委員会委員長 当社取締役会長グループ経営委員会委員 (現) 麻生セメント株式会社取締役会長 (現)	(注) 6	166.0
取締役社長 (代表取締役) 不動産事業 本部長	麻 生 巖	昭和49年 7 月17日生	平成 9 年 4 月 平成10年11月 平成11年10月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 同年 8 月 同年同月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成20年10月 平成22年 6 月 平成23年 8 月 平成28年 1 月 平成30年 6 月 令和 2 年 4 月 令和 4 年 9 月 令和 6 年 1 月	株式会社日本長期信用銀行 (現 : 株式会社SBI新生 銀行) 入行 株式会社日本長期信用銀行 (現 : 株式会社SBI新生 銀行) 退行 ケンブリッジ大学留学 当社監査役 当社取締役 当社取締役医療事業開発部長兼新規事業開発部長 麻生セメント株式会社取締役 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部長兼医療事業開発部長 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部長兼医療事業開発部長 当社取締役副社長グループ経営委員会委員兼医療 事業本部長兼東京支社長 当社取締役社長グループ経営委員会委員兼医療事 業本部長兼不動産事業本部長兼東京支社長 当社取締役社長グループ経営委員会委員長兼医療 事業本部長兼不動産事業本部長兼東京支社長 麻生セメント株式会社取締役社長 当社取締役社長グループ経営委員会委員長兼不動 産事業本部長兼東京支社長 当社取締役社長グループ経営委員会委員長兼不動 産事業本部長兼外事・統計部長 当社取締役社長グループ経営委員会委員長兼不動 産事業本部長 (現) 麻生セメント株式会社取締役 (現)	(注) 6	123.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 医療事業 本部長	瀧 中 秀 敏	昭和33年4月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成11年11月 当社病院コンサルティング事業部長 平成17年6月 当社取締役病院コンサルティング事業部長 平成20年4月 当社取締役医療事業本部副本部長兼病院コンサル ティング事業部長 平成21年6月 当社取締役グループ経営委員会委員兼医療事業本 部副本部長兼病院コンサルティング事業部長 同年10月 当社取締役グループ経営委員会委員兼医療事業本 部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部副本部長 同年11月 株式会社麻生情報システム取締役社長(現) 平成28年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部副本部長 平成30年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部長 令和2年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼医療事 業本部長兼グループリスクマネジメント委員会委 員長 令和6年6月 当社取締役副社長グループ経営委員会委員兼医療 事業本部長兼グループリスクマネジメント委員会 委員長(現)	(注)6	0.5
専務取締役	成 吉 弘 次	昭和37年1月30日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年12月 当社飯塚病院事務長 平成17年7月 当社医療事業本部PFI事業担当部長兼飯塚病院経営 担当副院長補佐 平成22年6月 当社取締役医療事業本部PFI事業担当部長 平成24年12月 当社取締役 平成28年4月 株式会社ぎょうせい取締役社長 同年6月 当社常務取締役 令和2年6月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼グルー プ投融資委員会委員長 令和4年2月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼グルー プ投融資委員会委員長兼法務部長 令和6年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼グルー プ投融資委員会委員長兼法務部長(現) 令和7年4月 株式会社ぎょうせい取締役(現)	(注)6	0.2
常務取締役	杉 山 嘉 則	昭和37年11月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成16年2月 当社リニューアル技術事業部(現:麻生商事株式 会社建設コンサルティング部)部長 平成21年6月 当社取締役建設コンサルティング事業部(現:麻 生商事株式会社建設コンサルティング部)部長 同年同月 麻生フォームクリート株式会社取締役 平成29年4月 当社取締役 令和2年7月 麻生セメント株式会社取締役(現) 令和4年6月 当社常務取締役 令和5年9月 当社常務取締役不動産事業本部不動産事業部長 令和7年4月 当社常務取締役(現)	(注)6	0.5
常務取締役 医療事業本部 副本部長	池 賢 二 郎	昭和38年7月18日生	昭和62年4月 当社入社 平成20年10月 当社医療事業開発部長 平成26年10月 当社飯塚病院経営管理部長 平成30年6月 当社取締役医療事業本部副本部長兼飯塚病院経営 管理部長 令和6年6月 当社常務取締役医療事業本部副本部長兼飯塚病院 経営管理部長(現)	(注)6	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	飯 島 忠 樹	昭和45年 8 月19日生	平成 5 年 4 月 通商産業省（現：経済産業省）入省 平成 9 年 9 月 衆議院議員政策担当秘書 平成12年 2 月 株式会社グロービス入社 平成13年 7 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ ジャパン入社 平成15年 9 月 学校法人モード学園入職 平成23年 9 月 当社入社 平成24年 1 月 当社経営支援本部外事・統計室（現：外事・統計 部）室長 令和 2 年 4 月 株式会社ぎょうせい執行役員 同年 6 月 当社執行役員 同年 7 月 株式会社ぎょうせい執行役員経営企画室長 令和 3 年 1 月 株式会社ぎょうせい執行役員経営企画室長兼マー ケティング推進部長 令和 4 年 6 月 当社取締役 令和 5 年 1 月 株式会社ぎょうせい執行役員経営企画室長（現） 令和 7 年 6 月 当社常務取締役（現）	(注) 6	-
取締役	麻 生 千賀子	昭和25年 5 月30日生	平成 9 年 1 月 麻生商事株式会社取締役 同年同月 麻生フォームクリート株式会社取締役 同年同月 麻生興産株式会社取締役（現） 同年 6 月 当社取締役（現） 平成25年10月 麻生セメント株式会社取締役（現）	(注) 6	12.2
取締役	麻 生 将 豊	昭和59年12月29日生	平成24年 4 月 トヨタ自動車九州株式会社入社 平成26年 3 月 同社退社 同年 4 月 当社入社 同年 6 月 当社監査役 平成27年 6 月 当社取締役（現） 平成30年 6 月 麻生商事株式会社取締役社長（現）	(注) 6	53.2
取締役 飯塚病院長	本 村 健 太	昭和39年 3 月22日生	平成11年 5 月 当社入社 平成26年 4 月 当社飯塚病院肝臓内科部長 令和 2 年 9 月 当社飯塚病院副院長兼肝臓内科部長 令和 3 年 2 月 当社飯塚病院副院長兼肝臓内科部長兼予防医学本 部長 令和 6 年 6 月 当社取締役飯塚病院長（現）	(注) 6	0.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	瀧 本 和 徳	昭和35年12月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 麻生セメント株式会社大阪支店長 同年同月 ソーワセメント販売株式会社代表取締役社長 平成19年3月 麻生ラファージュセメント株式会社(現：麻生セメント株式会社)マーケティング部長 平成21年3月 麻生ラファージュセメント株式会社(現：麻生セメント株式会社)退社 同年4月 麻生芳雄商事株式会社入社 平成22年6月 麻生芳雄商事株式会社代表取締役社長 令和4年1月 麻生芳雄商事株式会社退社 同年2月 当社管理本部長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員 同年9月 当社管理本部長兼グループ経営推進室長兼IT推進室長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員 令和5年7月 当社執行役員管理本部長兼グループ経営推進室長兼IT推進室長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員 令和7年1月 当社執行役員管理本部長兼総務部長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員 令和7年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員(現)	(注)6	0.5
取締役	榎 本 一 郎	昭和49年8月1日生	平成9年4月 株式会社日本興業銀行 (現：株式会社みずほ銀行)入行 平成13年9月 ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院入学 平成15年12月 株式会社福岡リアルティ入社 平成20年6月 福岡地所株式会社入社 同年8月 同社取締役 平成23年8月 同社常務取締役 平成27年8月 同社代表取締役社長(現) 令和3年6月 当社取締役(現)	(注)6	-
監査役 (常勤)	竹 井 秀 一	昭和27年5月12日生	昭和52年2月 当社入社 平成7年4月 当社福岡支店営業課長 平成10年7月 当社大阪支店営業課長 平成12年4月 当社広島支店営業課長 同年6月 株式会社麻生地所取締役 平成17年9月 株式会社麻生地所取締役退任 平成18年6月 株式会社麻生地所取締役 平成21年6月 株式会社麻生地所代表取締役社長 令和5年6月 当社監査役(現)	(注)7	0.7
監査役	上 山 信 一	昭和32年10月6日生	昭和55年4月 運輸省(現：国土交通省)入省 昭和61年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成4年7月 同社パートナー 平成12年9月 米ジョージタウン大学研究教授 平成15年9月 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別研究教授 平成19年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 平成22年6月 当社監査役(現) 平成24年1月 株式会社アスコエパートナーズ監査役(現) 令和元年6月 株式会社マイスターエンジニアリング社外取締役(現) 令和3年3月 株式会社スターフライヤー社外取締役(現) 令和4年5月 株式会社平和堂社外取締役(現) 令和5年4月 慶應義塾大学名誉教授(現) 令和7年4月 ZEN大学副学長(現)	(注)8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	武田 俊彦	昭和34年9月2日生	昭和58年4月 厚生省（現：厚生労働省）入省 平成26年7月 同省大臣官房審議官 平成27年10月 同省政策統括官 平成28年6月 同省医薬・生活衛生局長 平成29年7月 同省医政局長 平成30年11月 同省政策参与（非常勤） 同年12月 岩手医科大学医学部客員教授（現） 平成31年1月 東京海上日動火災保険株式会社顧問 同年同月 ポストンコンサルティンググループシニアアドバイザー（現） 令和4年6月 当社監査役（現） 同年12月 西村あさひ法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）顧問（現） 令和5年9月 内閣官房健康・医療戦略室政策参与 令和7年1月 東邦ホールディングス株式会社特別顧問（現）	(注) 8	-
計					357.4

- (注) 1 取締役榎本一郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上山信一氏及び監査役武田俊彦氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役社長麻生巖氏は、取締役会長麻生泰氏の長男であります。
- 4 取締役麻生千賀子氏は、取締役会長麻生泰氏の兄の配偶者であります。
- 5 取締役麻生将豊氏は、取締役麻生千賀子氏の長男であります。
- 6 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役竹井秀一氏の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役上山信一氏及び監査役武田俊彦氏の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である榎本一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上へ貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、企業経営者の観点から、当社の経営方針等について、自らの知見に基づいて独立した立場で助言等を行い、また、取締役の職務執行に対する監督・助言等を行うことを期待しております。榎本一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である上山信一氏は、企業経営者並びに学者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社経営全般の監視と的確な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任しております。上山信一氏と当社の間には経営コンサルティング業務委託契約が締結されており、業務委託料を支払っております。

当社の社外監査役である武田俊彦氏は、同氏の幅広い視点と経験を活かし、企業の健全性の確保、透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待できると判断し、社外監査役として選任しております。武田俊彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名であり、監査実施においては、常勤監査役が当該事業年度の監査実績等を考慮して翌事業年度の監査方針及び計画を策定し、監査役会において監査内容及び各監査役の分担を決定のうえ実施しております。

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会においてその内容及び結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしております。

また、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況を聴取するとともに、会計監査人との連携に努め、必要に応じて報告、意見交換等を行う会議を開催しております。

なお、常勤監査役竹井秀一氏は、当社の重要な子会社の取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を 8 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	竹井 秀一	8	8
社外監査役	上山 信一	8	8
社外監査役	武田 俊彦	8	7

監査役会における具体的な検討事項として、グループ各社の内部統制及び監査室が実施した内部監査に関して検討を行い、取締役会への提言を実施いたしました。

また、常勤監査役の活動として、各主要会議への出席、重要拠点への監査や部門責任者への業務進捗状況の確認を実施いたしました。

内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりです。

イ 組織

当社では、内部監査組織として監査室を設置しております。

ロ 員数

3 名

ハ 運営・活動

監査室では、当社グループにおける「グループ内部監査に関する規程」に基づき、当社及びグループ各社を対象に当社およびグループ会社の制度、組織、業務活動全般の監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、必要に応じて IT 推進室（情報システム担当部門）その他部門と連携を図っております。内部監査の結果については、当社取締役会において報告するとともに、当社監査役会にオブザーバーとして出席し、監査役会と綿密な連携を図る形で運営・活動しております。この他、経理財務部によるグループ各社に対する内部監査をそれぞれ継続的に実施しております。経理財務部はグループリスクマネジメント委員会に対して、監査結果報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

50年間

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、これ以前は調査困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 義三

指定有限責任社員 業務執行社員 渋谷 博之

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 17名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しましては、監査方針、監査計画、監査体制、監査品質の管理体制などを勘案して、選定を行っております。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、会社法第344条第1項に基づく監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案を決定いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	54	-
連結子会社	104	1	151	1
計	152	1	205	1

前連結会計年度

監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に7百万円の追加報酬があります。

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社が提供するソフトウェアに関連する補助業務であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社が提供するソフトウェアに関連する補助業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	4	-	8
連結子会社	11	2	3	5
計	11	7	3	13

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の子会社である大豊建設株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を54百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の子会社である大豊建設株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を63百万円支払っております。

当社の子会社である住石ホールディングス株式会社は、RSM清和監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を23百万円支払っております。

二 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・特性等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積り等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 100,913	1 138,909
受取手形、売掛金及び契約資産	7, 10 160,221	7 151,836
商品及び製品	3,764	13,680
仕掛品	11 2,563	11 3,377
原材料及び貯蔵品	3,421	3,378
立替金	9,554	7,408
その他	5, 6 13,248	5, 6 14,866
貸倒引当金	2,806	1,056
流動資産合計	290,879	332,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 112,117	1 125,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	62,705	73,972
建物及び構築物（純額）	49,411	51,509
機械装置及び運搬具	1 67,271	1 72,855
減価償却累計額及び減損損失累計額	58,696	63,133
機械装置及び運搬具（純額）	8,575	9,722
土地	1, 8 74,891	1, 8 85,745
リース資産	3,112	3,231
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,735	1,704
リース資産（純額）	1,377	1,527
建設仮勘定	964	1,650
その他	1 20,695	1 22,167
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,412	18,738
その他（純額）	3,283	3,428
有形固定資産合計	138,502	153,584
無形固定資産		
のれん	2,695	612
その他	1 8,286	1 12,875
無形固定資産合計	10,981	13,488
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 125,388	1, 2 125,086
長期貸付金	2,672	2,668
繰延税金資産	7,362	5,780
退職給付に係る資産	587	1,228
その他	2 13,435	2 16,955
貸倒引当金	878	3,010
投資その他の資産合計	148,566	148,708
固定資産合計	298,051	315,782
繰延資産	0	2
資産合計	588,931	648,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,108,056	1,73,299
短期借入金	14,024	1,9,218
1年内償還予定の社債	-	18
1年内返済予定の長期借入金	1,23,494	1,30,280
リース債務	531	570
未払法人税等	3,249	5,890
契約負債	6,097	9,534
預り金	22,546	20,640
賞与引当金	4,260	4,347
完成工事補償引当金	1,198	939
工事損失引当金	11,3,995	11,1,722
その他	16,738	20,732
流動負債合計	179,191	177,195
固定負債		
社債	23	-
長期借入金	1,169,597	1,184,867
リース債務	1,089	1,148
繰延税金負債	5,562	10,155
再評価に係る繰延税金負債	1,454	1,956
退職給付に係る負債	22,636	22,207
役員退職慰労引当金	1,787	1,894
その他	5,777	7,177
固定負債合計	207,928	229,406
負債合計	387,120	406,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	1,967	-
利益剰余金	96,888	114,210
自己株式	285	341
株主資本合計	102,150	117,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,993	15,049
繰延ヘッジ損益	107	25
土地再評価差額金	8,643	8,599
為替換算調整勘定	10,681	10,170
退職給付に係る調整累計額	377	1,132
その他の包括利益累計額合計	27,588	26,926
新株予約権	126	65
非支配株主持分	71,945	97,142
純資産合計	201,811	241,583
負債純資産合計	588,931	648,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	1 395,750	1 391,441
売上原価	2 337,194	2 320,135
売上総利益	58,555	71,306
販売費及び一般管理費	3, 4 45,128	3, 4 47,748
営業利益	13,427	23,557
営業外収益		
受取利息	596	634
受取配当金	1,994	6,574
受取賃貸料	102	163
為替差益	4,064	-
持分法による投資利益	9,577	5,227
デリバティブ評価益	428	39
その他	3,457	1,375
営業外収益合計	20,222	14,013
営業外費用		
支払利息	1,562	1,812
デリバティブ評価損	52	366
為替差損	-	509
支払手数料	22	108
シンジケートローン手数料	14	13
その他	1,392	1,023
営業外費用合計	3,043	3,834
経常利益	30,606	33,736
特別利益		
固定資産売却益	5 318	5 392
投資有価証券売却益	1,656	3,106
持分変動利益	-	18
受取保険金	541	47
事業譲渡益	99	-
段階取得に係る差益	-	19,609
負ののれん発生益	-	1,545
関係会社株式売却益	-	695
貸倒引当金戻入額	-	224
特別利益合計	2,615	25,640
特別損失		
固定資産除売却損	6 76	6 193
減損損失	7 122	7 19,932
投資有価証券売却損	62	6
投資有価証券評価損	-	0
貸倒引当金繰入額	2,120	-
持分変動損失	2	-
特別損失合計	2,383	20,133
税金等調整前当期純利益	30,837	39,244
法人税、住民税及び事業税	7,315	8,507
法人税等調整額	815	1,504
法人税等合計	8,131	10,012
当期純利益	22,706	29,231
非支配株主に帰属する当期純利益	3,121	8,097
親会社株主に帰属する当期純利益	19,584	21,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	22,706	29,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,262	1,008
繰延ヘッジ損益	123	69
土地再評価差額金	-	43
為替換算調整勘定	5,455	442
退職給付に係る調整額	633	993
持分法適用会社に対する持分相当額	976	86
その他の包括利益合計	16,451	1,517
包括利益	39,158	28,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,538	20,472
非支配株主に係る包括利益	4,619	8,240

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,087	77,330	276	82,721
会計方針の変更による累積的影響額			50		50
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	2,087	77,381	276	82,771
当期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する当期純利益			19,584		19,584
自己株式の取得				9	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		119			119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	119	19,507	9	19,378
当期末残高	3,580	1,967	96,888	285	102,150

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,478	234	643	5,285	537	12,635	166	71,680	167,203
会計方針の変更による累積的影響額									50
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,478	234	643	5,285	537	12,635	166	71,680	167,253
当期変動額									
剰余金の配当									77
親会社株主に帰属する当期純利益									19,584
自己株式の取得									9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,514	127	-	5,395	915	14,953	39	265	15,179
当期変動額合計	8,514	127	-	5,395	915	14,953	39	265	34,557
当期末残高	15,993	107	643	10,681	377	27,588	126	71,945	201,811

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	1,967	96,888	285	102,150
当期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する当期純利益			21,133		21,133
自己株式の取得				56	56
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,734	3,734		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,702			5,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,967	17,321	56	15,297
当期末残高	3,580	-	114,210	341	117,448

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,993	107	643	10,681	377	27,588	126	71,945	201,811
当期変動額									
剰余金の配当									77
親会社株主に帰属する当期純利益									21,133
自己株式の取得									56
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									5,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	82	43	510	754	661	61	25,197	24,474
当期変動額合計	944	82	43	510	754	661	61	25,197	39,772
当期末残高	15,049	25	599	10,170	1,132	26,926	65	97,142	241,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,837	39,244
減価償却費	7,783	8,033
減損損失	122	19,932
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,496	178
賞与引当金の増減額(は減少)	245	106
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	18	259
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,353	2,272
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	762	428
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	407	355
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	115	107
受取利息及び受取配当金	2,591	7,208
支払利息	1,562	1,812
のれん償却額	2,696	2,082
負ののれん発生益	-	1,545
段階取得に係る差損益(は益)	-	19,609
持分法による投資損益(は益)	9,577	5,227
固定資産除売却損益(は益)	242	199
投資有価証券売却損益(は益)	1,593	3,099
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	695
デリバティブ評価損益(は益)	376	327
為替差損益(は益)	3,661	269
受取保険金	541	47
事業譲渡損益(は益)	99	-
売上債権の増減額(は増加)	2,647	18,432
棚卸資産の増減額(は増加)	51	2,056
立替金の増減額(は増加)	1,471	284
仕入債務の増減額(は減少)	1,027	15,881
契約負債の増減額(は減少)	3,818	3,436
未払消費税等の増減額(は減少)	1,474	1,626
預り金の増減額(は減少)	1,373	2,008
その他の流動資産の増減額(は増加)	749	816
その他の流動負債の増減額(は減少)	816	206
その他	429	967
小計	22,447	35,212
利息及び配当金の受取額	2,905	10,273
利息の支払額	1,554	1,793
法人税等の支払額	9,459	7,002
法人税等の還付額	513	881
保険金の受取額	541	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,394	37,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	352	1,318
短期貸付金の純増減額（は増加）	398	26
有形固定資産の取得による支出	5,636	5,963
有形固定資産の売却による収入	747	586
無形固定資産の取得による支出	873	829
投資有価証券の取得による支出	18,872	15,874
投資有価証券の売却による収入	9,346	10,860
出資金の払込による支出	123	1,001
関係会社株式の取得による支出	10,889	1,778
関係会社株式の売却による収入	-	912
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 3,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 17,889
長期貸付けによる支出	89	89
長期貸付金の回収による収入	1,275	130
事業譲渡による収入	99	-
その他	112	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,174	249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,950	6,593
長期借入れによる収入	31,335	42,950
長期借入金の返済による支出	26,594	24,010
リース債務の返済による支出	494	562
自己株式の取得による支出	9	56
子会社の自己株式の取得による支出	214	7
子会社の自己株式の処分による収入	-	24
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8,375
配当金の支払額	77	77
非支配株主への配当金の支払額	3,529	6,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,366	2,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,478	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,935	35,066
現金及び現金同等物の期首残高	102,321	100,386
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 100,386	¹ 135,452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 98社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(株)フリーリーケア他1社は新規設立により連結の範囲に含めております。

住石ホールディングス(株)他4社、東都水産(株)他6社は株式取得により連結の範囲に含めております。

(株)アイエムケイは連結子会社である麻生開発マネジメント(株)に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (有)西日本開発、(株)岡部建材

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 20社

主要な会社名 都築電気(株)、若築建設(株)

住石ホールディングス(株)、東都水産(株)は株式を取得し連結子会社となったため持分法の適用範囲から除外しております。

住石ホールディングス(株)の持分法適用関連会社である新居浜コールセンター(株)は、住石ホールディングス(株)を当社の連結子会社としたため持分法の適用範囲に含めております。

Ya Kun (S) Pte.Ltd.他1社は株式売却により持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (有)西日本開発、(株)岡部建材、マダガスカル大豊(株)、(株)エヌディーシーコーポレーション、PARC合同会社、(有)埼玉、東都小揚(株)、(株)東海フレッシュ、(株)アットイムサービス)及び関連会社(九州農水産物直販(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、麻生セメント(株)他13社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

a. 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

d. 未成工事支出金及び販売用不動産

個別法による原価法（販売用不動産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は定額法を、その他の会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

ロ 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

二 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年、６年及び10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年及び10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ 商品販売

水産物卸売事業以外の商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。水産物卸売事業以外の商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

水産物卸売事業の商品販売については、商品の出荷時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の出荷時点で収益を認識しております。水産物卸売事業の商品販売のうち、出荷者より販売委託を受けた委託取引、出荷者と販売先との仲介を行う代理人取引及び帳合取引については、販売手数料を収益にすることとしております。また、売上割戻については、収益から減額しております。

ハ サービスの提供

サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一定の期間の契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。不動産賃貸事業においては、リース取引に関する会計基準に基づき、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

b . ヘッジ手段...コモディティ・デリバティブ(スワップ)

ヘッジ対象...コモディティ(石炭)

c . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

買掛金に係る為替変動リスク、購入原燃料価格変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で為替予約、コモディティ・デリバティブ(スワップ)及び金利スワップを行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間、5年間、7年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他(投資その他の資産)に計上し、法人税法に定める期間(5年)で均等償却を行っております。

ロ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(建設工事共同企業体(JV)工事の会計処理)

建設工事共同企業体(JV)の会計処理については、建設工事共同企業体(JV)を自社の持分比率に応じ、連結財務諸表に取込む方式(取込み方式)によっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産を7,362百万円計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金(以下、一時差異等)に係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上しております。その回収可能性は、一時差異等に対する将来の収益力に基づく課税所得に基づき判断しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得は、予算及びその他想定しうる事象に基づいて算出した毎年の税金等調整前当期純利益に基づいて見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、経営環境の変化等、将来課税所得の予測・仮定に影響を与える事象の発生により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額・工事原価総額の見積り及び工事損失引当金の計上)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高を223,164百万円計上しております。また、当連結会計年度末において工事損失引当金を3,995百万円計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。また、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積り、また工事損失引当金の計上に用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材価格や数量、外注費などであります。なお、それぞれの仮定は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、主要な仮定は、施工条件の変更、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、建設資材費や外注費の高騰等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産を5,780百万円計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金（以下、一時差異等）に係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上しております。その回収可能性は、一時差異等に対する将来の収益力に基づく課税所得に基づき判断しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得は、予算及びその他想定しうる事象に基づいて算出した毎年の税金等調整前当期純利益に基づいて見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、経営環境の変化等、将来課税所得の予測・仮定に影響を与える事象の発生により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額・工事原価総額の見積り及び工事損失引当金の計上）

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高を197,159百万円計上しております。また、当連結会計年度末において工事損失引当金を1,722百万円計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。また、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積り、また工事損失引当金の計上に用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材価格や数量、外注費などであります。なお、それぞれの仮定は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、主要な仮定は、施工条件の変更、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、建設資材費や外注費の高騰等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結子会社グループに係るのれんを含む固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

住石ホールディングス㈱並びにその連結子会社及び持分法適用関連会社を総称した企業グループに係るのれんについて、減損損失を19,810百万円計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、対象となる連結子会社グループを単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、住石ホールディングス㈱株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、企業結合日における同社の株価をもって再測定し、同社の株式取得開始時期から企業結合日までの期間において株価が上昇したことから、段階取得に係る差益を16,910百万円計上しております。当該取得価額をもって識別可能資産負債への配分を行った結果、取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額となり、減損の兆候に該当したため、のれんを含む固定資産について減損損失の認識の要否を検討いたしました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,810百万円として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定の前提となる営業利益であり、過去3カ年の営業利益実績や市場の動向等を勘案して見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを算定しておりますが、市場環境や石炭の需給環境の変化等により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すことといたしました。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の繰延税金負債は50百万円減少し、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は50百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた1,991百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた1,991百万円、「補助金の受取額」に表示していた3,092百万円は、「その他の流動資産の増減額(は増加)」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
現金及び預金	416百万円	416百万円
建物及び構築物	27,595	27,528
機械装置及び運搬具	3,911	4,194
土地	33,398	41,209
その他(有形固定資産)	0	1
その他(無形固定資産)	5	5
投資有価証券	17,928	13,475
計	83,257百万円	86,830百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
支払手形及び買掛金	445百万円	463百万円
短期借入金	-	700
長期借入金	77,983	79,050
計	78,428百万円	80,213百万円

また、連結子会社において次の資産を営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

前連結会計年度(令和6年3月31日)

なお、担保に供している資産には、麻生岡山生コンクリート㈱の金融機関借入金33百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 84百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額102,392百万円)及び長期貸付金(消去前金額19,451百万円)を担保に供しております。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

なお、担保に供している資産には、麻生岡山生コンクリート㈱の金融機関借入金34百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 84百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額120,080百万円)及び長期貸付金(消去前金額18,208百万円)を担保に供しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
投資有価証券(株式)	55,463百万円	35,491百万円
その他(出資金)	191	141

3 保証債務

関連会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399百万円	- 百万円
飯塚都市開発(株)	43	30
計	442百万円	30百万円

連結子会社において、連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
個人住宅ローン	- 百万円	33百万円

連結子会社の分譲代金の前金返還に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
(株)モリモト	669百万円	- 百万円
(株)コーセーアールイー	43	17
計	712百万円	17百万円

連結子会社のマンション購入者の借入金に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
マンション購入者2件	3百万円	3百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形割引高	899百万円	799百万円
受取手形裏書譲渡高	143	-

5 手形債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
手形債権流動化による譲渡残高	742百万円	67百万円
上記のうち、その他(流動資産)に計上している劣後部分の残高	172	55

6 診療報酬債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	6,407百万円	6,865百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	2,949	3,405

- 7 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形	17,065百万円	11,199百万円
売掛金	63,241	71,612
契約資産	79,913	69,024

8 土地の再評価

連結子会社4社（麻生商事㈱、㈱麻生地所、住石マテリアルズ㈱、東都水産㈱）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、再評価差額金を純資産の部に計上しております。なお、㈱麻生地所、住石マテリアルズ㈱及び東都水産㈱に係る再評価差額金は、資本連結手続きにおいて相殺消去しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、同条第3号によるところの地方税法の課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、若しくは同条第4号によるところの地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法としております。
- ・再評価を行った年月日...平成10年3月31日、平成12年3月31日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	731百万円	622百万円

9 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。また、一部の在外子会社においては、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	5,480百万円	5,855百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,480百万円	5,855百万円

10 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形	1,165百万円	- 百万円
支払手形	2,410	-

11 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	35百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	3,136百万円	171百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
運賃及び諸掛	2,511百万円	2,948百万円
販売口銭	47	77
給料・賞与	15,686	16,672
賞与引当金繰入額	1,437	1,590
退職給付費用	871	761
役員退職慰労引当金繰入額	106	119
減価償却費	1,366	1,300
のれん償却額	2,696	2,082

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	861百万円	873百万円

5 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	74	15
土地	156	312

6 固定資産除売却損のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	25百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	21	97
土地	3	-
その他(工具、器具及び備品)	9	9
無形固定資産(その他)	2	-
解体撤去費用	-	23
固定資産売却損		
建物及び構築物	4百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	8	25
その他(工具、器具及び備品)	0	1

7 減損損失

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪府茨木市	事業用資産	建物、構築物及び機械装置等
福岡県飯塚市	事業用資産	その他(工具、器具及び備品)
福岡県田川郡	事業用資産	機械装置

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(122百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置82百万円及びその他22百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定価額、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額または路線価に基づく価額に基づき算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しており、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
福岡県飯塚市	事業用資産	土地
鹿児島県鹿屋市	遊休資産	土地
岡山県美作市	遊休資産	土地
広島県東広島市	遊休資産	土地
北海道歌志内市	遊休資産	土地
北海道三笠市	遊休資産	土地
東京都港区	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産と遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額、固定資産税評価額または路線価に基づく価額により評価しております。

また、のれんについては、対象となる連結子会社グループを単位としてグルーピングを行っております。

住石ホールディングス㈱株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、企業結合日における同社の株価をもって再測定し、同社の株式取得開始時期から企業結合日までの期間において株価が上昇したことから、段階取得に係る差益を16,910百万円計上しております。当該取得原価をもって識別可能資産負債への配分を行った結果、取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額となり、減損の兆候に該当したため、のれんを含む固定資産について減損損失の認識の可否を検討いたしました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,810百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,926百万円	1,973百万円
組替調整額	1,574	3,099
法人税等及び税効果調整前	13,352百万円	1,126百万円
法人税等及び税効果額	4,089	117
その他有価証券評価差額金	9,262百万円	1,008百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	135百万円	65百万円
組替調整額	258	135
法人税等及び税効果調整前	123百万円	69百万円
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	123百万円	69百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	-	43
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	-	43
土地再評価差額金	- 百万円	43百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,455百万円	442百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	836百万円	1,580百万円
組替調整額	77	119
法人税等及び税効果調整前	913百万円	1,460百万円
法人税等及び税効果額	279	467
退職給付に係る調整額	633百万円	993百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,430百万円	967百万円
組替調整額	454	1,053
持分法適用会社に対する持分相当額	976百万円	86百万円
その他の包括利益合計	16,451百万円	517百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,800	680	-	136,480

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 680株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	126

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和5年3月31日	令和5年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	25	令和6年3月31日	令和6年6月29日

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	136,480	12,088	-	148,568

（変動事由の概要）

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 10,856株

単元未満株式の買取りによる増加 1,232株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	65

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和6年3月31日	令和6年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	25	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	100,913百万円	138,909百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	527	3,457
現金及び現金同等物	100,386百万円	135,452百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

株式の取得により新たに住石ホールディングス(株)他4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	22,862百万円
固定資産	12,532
のれん	19,810
流動負債	3,382
固定負債	2,539
非支配株主持分	14,625
株式の取得価額	34,658
支配獲得時までの取得価額	10,902
支配獲得までの持分法評価額	6,018
段階取得に係る差益	16,910
現金及び現金同等物	18,716
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17,889

株式の取得により新たに東都水産(株)他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,675百万円
固定資産	23,672
流動負債	8,442
固定負債	6,875
非支配株主持分	10,602
負ののれん発生益	1,545
株式の取得価額	19,882
支配獲得時までの取得価額	7,400
支配獲得までの持分法評価額	1,295
段階取得に係る差益	2,699
現金及び現金同等物	5,175
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,311

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報・ソフト事業におけるネットワーク関連設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
1年内	-	83
1年超	-	121
合計	-	204

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
リース料債権部分	15,177	15,177
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	10,692	10,638
リース投資資産	4,485	4,539

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度(令和6年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	32	33	35	37	38	968
リース投資資産	8	8	9	9	10	4,440

(単位：百万円)

	当連結会計年度(令和7年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	33	35	37	38	40	928
リース投資資産	8	9	9	10	10	4,490

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
1年内	2,895	2,447
1年超	31,833	17,125
合計	34,729	19,572

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業や取引金融機関の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原燃料の調達活動上晒されている市場リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティ・スワップ取引及び為替予約、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、その他為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした外為FXの為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について取引先ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各々の与信管理基準に従いリスク管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、原燃料の調達活動上晒されている市場リスクを認識し、安定的な原燃料の調達を行うためにコモディティ・スワップ取引及び為替予約を利用しております。さらに、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために、先物為替予約を利用しております。その他、為替変動リスクを回避するために外為FXの為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和6年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
其他有価証券	64,828	64,828	-
資産計	64,828	64,828	-
長期借入金	193,092	192,731	360
負債計	193,092	192,731	360
デリバティブ取引（注）3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	206	206	-
デリバティブ取引計	211	211	-

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,602	1,554	48
其他有価証券	73,392	73,392	-
資産計	74,995	74,946	48
長期借入金	215,148	211,459	3,688
負債計	215,148	211,459	3,688
デリバティブ取引（注）3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	333	333	-
ヘッジ会計が適用されているもの	101	101	-
デリバティブ取引計	434	434	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
非上場株式 (1)(2)	4,603	13,491
組合出資金等 (3)	493	1,108

- (1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100,913	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,307	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	10	20	-
合計	181,220	10	20	-

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	138,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	82,811	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	1,581	-
その他有価証券				
国債・地方債等	10	173	178	-
社債	-	100	-	-
合計	221,731	273	1,759	-

5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和6年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
長期借入金	23,494	112,747	52,690	4,159

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
長期借入金	30,280	127,355	53,874	3,637

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	64,323	-	-	64,323
債券	10	19	-	30
その他	-	475	-	475
資産計	64,333	495	-	64,828
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32	-	32
商品関連	-	179	-	179
負債計	-	211	-	211

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	72,257	-	-	72,257
債券	320	120	-	440
その他	-	694	-	694
資産計	72,577	814	-	73,392
デリバティブ取引				
通貨関連	-	284	-	284
商品関連	-	149	-	149
負債計	-	434	-	434

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	192,731	-	192,731
負債計	-	192,731	-	192,731

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,554	-	-	1,554
資産計	1,554	-	-	1,554
長期借入金	-	211,459	-	211,459
負債計	-	211,459	-	211,459

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券のうち国債については、取引所価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。その他の債券については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,602	1,554	48
	小計	1,602	1,554	48
合計		1,602	1,554	48

2 その他有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,841	33,870	25,971
	(2) 債券	10	10	0
	(3) その他	263	127	136
	小計	60,115	34,007	26,108
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,481	5,144	663
	(2) 債券	19	20	0
	(3) その他	211	236	24
	小計	4,713	5,401	688
合計		64,828	39,408	25,420

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,429	40,162	27,266
	(2) 債券	159	157	2
	(3) その他	416	164	252
	小計	68,005	40,484	27,521
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,827	5,453	625
	(2) 債券	280	303	22
	(3) その他	278	312	34
	小計	5,386	6,069	682
合計		73,392	46,554	26,838

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

3 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	9,114	1,647	61
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	86	8	1
合計	9,200	1,656	62

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10,546	3,101	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	314	4	-
合計	10,860	3,106	6

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券については、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	支払日本円・受取豪ドル	338	124	46	46
	通貨オプション取引				
	支払日本円・受取米ドル	2,649	2,111	52	52
合計		2,988	2,235	5	5

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	支払日本円・受取豪ドル	338	124	320	320
	通貨オプション取引				
	支払日本円・受取米ドル	3,029	2,356	13	13
合計		3,367	2,480	333	333

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和6年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,179	71	26
	ユーロ		8	-	0
合計			1,187	71	26

当連結会計年度（令和7年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		1,329	346	49
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		52	-	0
合計			1,381	346	48

(2) 商品関連

前連結会計年度（令和6年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティ・スワップ取引	コモディティ (石炭)			
	支払固定・受取変動		1,599	-	179

当連結会計年度（令和7年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティ・スワップ取引	コモディティ (石炭)			
	支払固定・受取変動		1,390	-	149

(3) 金利関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	59,048	52,640	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	53,573	47,413	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

麻生セメント(株)、(株)ぎょうせい、日特建設(株)、麻生介護サービス(株)、大豊建設(株)、(株)森本組及び東都水産(株)を除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,553百万円	22,126百万円
勤務費用	1,464	1,427
利息費用	194	250
数理計算上の差異の発生額	458	1,095
新規連結による増加	-	607
過去勤務費用の発生額	124	236
退職給付の支払額	1,501	1,504
退職給付債務の期末残高	22,126百万円	21,576百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
年金資産の期首残高	2,527百万円	2,784百万円
期待運用収益	75	83
数理計算上の差異の発生額	253	248
新規連結による増加	-	892
事業主からの拠出額	69	68
退職給付の支払額	142	167
年金資産の期末残高	2,784百万円	3,910百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,754百万円	4,172百万円
年金資産	2,784	3,910
	970百万円	262百万円
非積立型制度の退職給付債務	18,372	17,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,342百万円	17,666百万円
退職給付に係る資産	587百万円	1,228百万円
退職給付に係る負債	19,930	18,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,342百万円	17,666百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
勤務費用	1,464百万円	1,427百万円
利息費用	194	250
期待運用収益	75	83
数理計算上の差異の費用処理額	85	101
過去勤務費用の費用処理額	7	18
確定給付制度に係る退職給付費用	1,659百万円	1,474百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
数理計算上の差異	796百万円	1,242百万円
過去勤務費用	116	217
合 計	913百万円	1,460百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,011百万円	2,253百万円
未認識過去勤務費用	143	361
合 計	1,154百万円	2,615百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
株式	45%	49%
一般勘定	25	23
債券	14	15
その他	16	13
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
割引率	0.80～1.36%	0.80～2.08%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,583百万円	2,705百万円
新規連結に伴う増加額	-	500
退職給付費用	255	313
退職給付の支払額	117	191
制度への拠出額	15	14
退職給付に係る負債の期末残高	2,705百万円	3,312百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	833百万円	827百万円
年金資産	365	354
	468百万円	472百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,236	2,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,705百万円	3,312百万円
退職給付に係る負債	2,705百万円	3,312百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,705百万円	3,312百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度255百万円 当連結会計年度313百万円

4 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

連結子会社(大豊建設㈱)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 7名 同社執行役員 8名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 264,000株	普通株式 533,000株	普通株式 445,000株
付与日	平成27年3月2日	平成28年3月1日	平成29年3月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、同社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができます。 (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。 新株予約権者が、同社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。 (3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成27年3月3日 至 令和17年3月2日	自 平成28年3月2日 至 令和18年3月1日	自 平成29年3月2日 至 令和19年3月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、令和7年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和7年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,000	71,000	75,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	14,000	24,000
未確定残	2,000	57,000	51,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	47,000	84,000
権利確定	-	14,000	24,000
権利行使	-	61,000	75,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	33,000

単価情報

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	679	680
付与日における公正な評価単価（円）	696	407	487

（注）1 平成30年10月1日付けで普通株式5株に1株の割合で株式併合を行っているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

2 令和7年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	6,142百万円	4,994百万円
未実現利益	451	423
退職給付に係る負債	4,624	7,014
賞与引当金	1,493	1,545
貸倒引当金	1,209	1,346
役員退職慰労金	923	549
その他有価証券評価差額金	0	0
未払事業税	282	421
減損損失	2,209	3,027
その他	1,829	3,852
繰延税金資産小計	19,166百万円	23,176百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,241	2,254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,484	7,976
評価性引当額小計 (注) 1	4,726	10,231
繰延税金資産合計	14,439百万円	12,945百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	240百万円	243百万円
その他有価証券評価差額金	8,233	11,108
土地時価評価差額	827	1,943
その他	3,337	4,024
繰延税金負債合計	12,639百万円	17,319百万円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	1,800百万円	4,374百万円

(注) 1 評価性引当額の増加は、主として新規連結子会社の増加により、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	0	-	-	6,142	6,142
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,241	2,241
繰延税金資産	-	-	0	-	-	3,900	(2) 3,900

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,142百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産3,900百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	85	2,738	2,171	4,994
評価性引当額	-	-	-	52	172	2,030	2,254
繰延税金資産	-	-	-	33	2,565	140	（2）2,739

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金4,994百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,739百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （令和6年3月31日）	当連結会計年度 （令和7年3月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
欠損子会社の未認識税務利益	0.9	0.0
税務上の繰越欠損金	0.0	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3	2.7
地方税均等割額等	0.5	0.7
持分法投資損益	9.5	4.1
留保金課税	0.3	0.3
のれんの償却額	2.7	1.6
負ののれん発生益	-	1.2
外国子会社税率差異	0.5	0.5
減損損失	-	15.2
段階取得に係る差益	-	15.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
評価性引当額の増減	0.0	0.9
その他	0.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	25.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は194百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が19百万円減少し、法人税等調整額が32百万円減少し、その他有価証券評価差額金が206百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は47百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は住石ホールディングス㈱(以下「住石」といいます。)と令和6年5月15日付(以下「本契約締結日」といいます。)で資本業務提携契約(以下「本契約」といいます。)を締結し、本契約締結日において住石の普通株式25,228,700株(議決権保有割合約49.08%)を保有しており、本契約締結日後、住石の普通株式の市場内(立会内)での取得によって、その保有する住石の株式の議決権保有割合を50.0%超60.0%以下とすること(以下「本連結子会社化」といいます。)を目指すことで合意しておりました。その後、令和6年5月17日の住石の普通株式の市場内(立会内)の取得により、当社が住石の議決権の過半数に相当する株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 住石ホールディングス㈱

事業の内容 石炭の仕入販売等を行うグループ会社の管理等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、九州圏を基盤とし、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業等、幅広い分野に事業展開しております。住石ホールディングス㈱並びにその連結子会社及び持分法適用関連会社を総称した企業グループ(以下「住石グループ」といいます。)は、石炭の安定供給を主たる事業目的としつつ、国際的な環境変化に適した新たなビジネスモデルの構築、推進を図っております。本件株式取得を通じて当社グループは、住石グループの持つ石炭調達の知見や鉱山業のノウハウを活用して、当社グループでの石炭調達の安定化を図ったり、石灰石の安定的な調達体制の構築を目指したりと、既存事業の収益面の強化につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

令和6年5月17日(みなし取得日 令和6年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.08%

企業結合日に追加取得した議決権比率 0.95%

取得後の議決権比率 50.03%

なお、令和6年11月15日付で普通株式8,330,000株を追加取得しており、当連結会計年度末の議決権比率は、56.99%となっております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の50.0%を保有することとなったためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価	33,831百万円
追加取得に伴い支出した現金	827
取得原価	34,658

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

- 5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 16,910百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,810百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 22,862百万円

固定資産 12,532

資産合計 35,395

流動負債 3,382

固定負債 2,539

負債合計 5,921

なお、上記金額には、住石ホールディングス(株)、その連結子会社4社、及び持分法適用関連会社1社を含んでおります。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合日のみなし取得日は当連結会計年度の開始の日と一致しているため、影響はありません。

9 資本業務提携契約の内容

本契約では、当社は、当社による住石の本連結子会社化に際し、住石の株式の東京証券取引所への上場を維持する方針であることを確認し、住石の株式について上場維持基準に抵触するおそれが生じ、住石が合理的に要請した場合には、当社は、上場を維持するために必要な措置その他の方策について誠実に協議に応じること、並びに当社が保有する住石の株式の議決権保有割合が50.0%以下になった場合又はその蓋然性が高いと合理的に認められる場合において、当社が要請する場合には、住石と当社の間で別途合意する方法によって、当社が保有する住石の株式の議決権保有割合について過半数を維持するための措置をとることを合意しております。また、(i)当社が保有する住石の普通株式について、第三者に譲渡、移転、担保権の設定若しくは承継その他の方法による処分を行おうとする場合、又は、(ii)(a)住石の株式の追加取得のために公開買付けを実施する場合若しくは(b)住石の株式を追加で取得することによって住石の上場維持基準に抵触するおそれが生じると合理的に認められる場合には、当社は住石に対してその旨を事前に通知し、住石が要請する場合には、処分先、処分又は取得の時期及び方法その他当該処分又は取得に関する事項について、誠実に協議を行うことを合意しております。

その他、本契約において、当社は、住石の社内取締役2名を指名する権利を有しており、社外取締役候補者1名(監査等委員である社外取締役候補者)を推薦することで合意しております。

(取得による企業結合)

当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス(以下「麻生東水」といいます。)は、令和7年2月5日から令和7年3月21日までを買付け等の期間とした東都水産株式会社(以下「東都水産」といいます。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けの結果、麻生東水が所有する東都水産の議決権の割合は67.17%となり、東都水産の議決権の過半数を所有することになるため、東都水産は当社及び麻生東水(以下「当社グループ」といいます。)の子会社となりました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東都水産㈱

事業の内容 水産物卸売事業、冷蔵倉庫及びその関連事業、不動産賃貸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ及び東都水産は、令和2年11月9日付で、資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結後、経営方針への理解促進を通じて協力関係を構築し、東都水産を持分法適用関連会社としてきましたが、資本関係をより一層強化することを目的として、本公開買付けを実施いたしました。

(3) 企業結合日

令和7年3月28日(みなし取得日 令和7年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 38.61%

企業結合日に追加取得した議決権比率 28.56%

取得後の議決権比率 67.17%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である麻生東水が被取得企業の株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の67.17%を保有することとなったためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を令和7年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの業績は、「持分法による投資利益」に含めて計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価	11,395百万円
追加取得に伴い支出した現金	8,487
取得原価	19,882

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等として201百万円を支出しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,699百万円

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,545百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,675百万円
固定資産	23,672
資産合計	47,348
流動負債	8,442
固定負債	6,875
負債合計	15,317

なお、上記金額には、東都水産(株)、その連結子会社6社を含んでおります。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

9 資本業務提携契約の内容

本契約では、東都水産が麻生東水の議決権比率を50.10%以下に低下させる可能性のある行為を行う場合には、原則として麻生東水の事前の書面による承諾を要することとなっております。

また、麻生東水が東都水産株式を譲渡しようとする場合、又は当社が麻生東水の議決権の過半数に相当する麻生東水の持分を第三者に譲渡しようとする場合は、当社グループはその旨を東都水産に対して事前に通知するものとし、東都水産が協議を求めたときにはこれに応じることとなっております。

なお、その他、本契約において、麻生東水は、東都水産の社外取締役1名を指名する権利を有しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当連結会計年度において、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当連結会計年度において、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,031百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,096百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	71,013	75,937
期中増減額	4,924	7,822
期末残高	75,937	83,760
期末時価	78,114	89,098

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(6,707百万円)であり、主な減少額は自社利用への転用による減少(787百万円)及び減価償却等によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規連結に伴う増加(9,103百万円)であり、主な減少額は為替換算差額(651百万円)、賃貸用建物及び土地の売却(242百万円)及び減価償却等によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	26,206	43,134	10,474	2,479	15,904	6,976	36,188	10,740	234,133	-	5,613	391,851
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,898	-	3,898
外部顧客への売上高	26,206	43,134	10,474	2,479	15,904	6,976	36,188	10,740	234,133	3,898	5,613	395,750

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	28,051	44,270	19,593	2,227	17,512	6,956	41,617	12,138	209,893	-	5,183	387,445
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,996	-	3,996
外部顧客への売上高	28,051	44,270	19,593	2,227	17,512	6,956	41,617	12,138	209,893	3,996	5,183	391,441

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	91,812	80,307
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	80,307	82,811
契約資産（期首残高）	65,532	79,913
契約資産（期末残高）	79,913	69,024
契約負債（期首残高）	9,916	6,097
契約負債（期末残高）	6,097	9,534

契約資産は、主として建築土木事業の連結子会社における、顧客との工事契約について期末時点で完了しておりますが、未請求の完成工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として建築土木事業の連結子会社における、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度における契約資産及び契約負債の重要な変動はありません。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、305,933百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、332,722百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従って、当社は、各事業会社が行う事業により、「セメント事業」、「医療関連事業」、「商社・流通事業」、「人材・教育事業」、「情報・ソフト事業」、「建築土木事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループでは、資産を事業セグメント別に分配していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
売上高										
外部顧客への売上高	26,206	43,134	12,954	22,880	46,928	234,133	9,511	395,750	-	395,750
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,533	30	2,524	116	886	-	1,530	6,622	6,622	-
計	27,740	43,164	15,479	22,996	47,815	234,133	11,042	402,372	6,622	395,750
セグメント利益又は セグメント損失 ()	609	1,924	414	894	9,078	2,662	2,935	13,452	25	13,427

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 25百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、固定資産未実現損益の調整額 29百万円、棚卸資産未実現損益の調整額 6百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
売上高										
外部顧客への売上高	28,051	44,270	21,821	24,468	53,756	209,893	9,179	391,441	-	391,441
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,785	25	3,571	117	876	0	1,653	8,030	8,030	-
計	29,836	44,296	25,393	24,585	54,632	209,894	10,833	399,472	8,030	391,441
セグメント利益又は セグメント損失 ()	2,360	1,370	250	1,016	11,599	7,044	2,714	23,616	58	23,557

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 58百万円には、セグメント間取引消去 63百万円、固定資産未実現損益の調整額 6百万円、棚卸資産未実現損益の調整額 1百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
80,948	56,242	1,311	138,502

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
96,232	54,910	2,442	153,584

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	119	1	-	-	-	-	1	122

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	-	19,928	-	-	2	1	19,932

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他 事業	合計
当期償却額	6	-	-	0	37	2,625	27	2,696
当期末残高	16	-	-	0	18	2,538	121	2,695

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他 事業	合計
当期償却額	6	-	-	0	18	2,030	27	2,082
当期末残高	10	-	-	-	-	507	94	612

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当連結会計年度において、「商社・流通事業」において1,545百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、東都水産㈱の株式取得により発生したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	麻生 泰	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 直接 5.38	-	子会社株式 の取得	27	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	麻生興産(株)	福岡市早良区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 3.14	役員の兼務	子会社株式 の取得	27	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得価額については、子会社の業績及び財政状態等を勘案し、公開買付けの実行確実性を考慮して決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	42,211.82円	47,159.39円
1 株当たり当期純利益	6,371.42円	6,878.99円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	6,877.79円

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	201,811	241,583
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	72,072	97,208
(うち新株予約権 (百万円))	(126)	(65)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(71,945)	(97,142)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	129,738	144,375
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	3,073	3,061

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,584	21,133
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,584	21,133
期中平均株式数 (千株)	3,073	3,072

潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和５年４月１日 至 令和６年３月31日)	当連結会計年度 (自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	3
（うち連結子会社の潜在株式による調整額（百万円））	(-)	(3)
普通株式増加数（千株）	-	49
（うち新株予約権（千株））	(-)	(42)
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(-)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注） 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の１株当たり純資産額は16.37円増加しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社の完全子会社であるASNフホールディングス合同会社(以下「ASNフ」といいます。)は、令和7年4月14日から令和7年5月14日までを買付け等の期間とした株式会社ヨータイ(以下「ヨータイ」といいます。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けの結果、ASNフが所有するヨータイの議決権の割合は35.44%となり、ヨータイは当社の持分法適用関連会社となりました。

1 株式取得の目的

当社は、ヨータイの中長期的な株式の所有を通じて、短期的な業績の変化に左右されない企業価値の向上に賛同する安定株主として、株式を取得いたしました。

2 関連会社となる会社の概要

名称：(株)ヨータイ

事業内容：耐火物・ニューセラミックスの製造販売及び関連エンジニアリング事業

資本金：2,654百万円

3 株式取得の時期

令和7年5月21日

4 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式数 6,531,400株

取得価額 11,821百万円

取得後の議決権比率 35.44%

(注) 1 「取得後の議決権比率」は、ASNフがヨータイから令和7年4月8日に報告を受けた令和7年3月31日現在のヨータイの発行済株式総数(19,594,000株)から、同日現在のヨータイが所有する自己株式数(1,164,425株)を控除した株式数(18,429,575株)に係る議決権の数(184,295個)を分母として計算しております。

2 「取得後の議決権比率」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5 支払資金の調達及び支払方法

当社は、下記金融機関からの借入れにより調達した資金及び自己資金を用いて、令和7年5月20日にASNフへ株式取得のための資金貸付(以下「本貸付け」といいます。)を実施いたしました。ASNフは、本貸付けによる資金を用いて、一括での金銭の支払により株式を取得しております。

(1) 借入先の名称、借入金額、借入条件、借入の実施時期及び借入返済日

借入先の名称	借入金額	借入金利	借入実行日	最終返済日
(株)三井住友銀行	4,000百万円	基準金利 + スプレッド	令和7年5月20日	令和17年5月31日
(株)福岡銀行	4,000百万円	基準金利 + スプレッド	令和7年5月20日	令和17年4月30日

(2) 担保資産の有無

(株)三井住友銀行：有(上記取得株式)

(株)福岡銀行：有(上記取得株式)

(3) 保証の有無

(株)三井住友銀行：有(ASNフの連帯保証)

(株)福岡銀行：無

(株式取得による完全子会社化)

当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス(以下「麻生東水」といいます。)は、令和7年5月28日に開催された東都水産株式会社(以下「東都水産」といいます。)の臨時株主総会に付議された、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに定款の一部変更(以下「本株式併合」といいます。)の議案に対して、賛成の議決権を行使いたしました。その結果、本株式併合に関する議案は可決されております。

上記の手續に伴い、東都水産は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て令和7年6月17日に上場廃止となりました。

1 本株式併合の目的

東都水産を麻生東水の完全子会社とすること

2 本株式併合の内容

(1) 併合の割合

東都水産の普通株式1,400,000株を1株に併合

(2) 本株式併合がその効力を生ずる日(効力発生日)

令和7年6月19日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

8株

(4) 端数株式の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数は、その合計数に相当する数の株式を令和7年2月5日から令和7年3月21日までを買付け等の期間とした東都水産の普通株式に対する公開買付価格と同額である7,500円を乗じた金額で麻生東水へ売却し、その売却によって得られた代金を端数が生じた株主に対して、端数に応じて交付する予定

3 株式取得の時期

令和7年7月中旬(予定)

4 端数株式の取得価額及び取得後の議決権比率

端数株式の取得価額 9,356百万円(予定)

取得後の議決権比率 100.00%(予定)

5 支払資金の調達及び支払方法

資金の調達方法: 自己資金及び銀行借入

支払方法: 一括支払

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大豊建設㈱	大豊建設株式会社 第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	令和2年 8月26日	23	18 (18)	-	なし	令和7年 8月26日
合計	-	-	23	18 (18)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	大豊建設株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,046
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	4,804
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	令和2年10月1日～令和7年8月22日

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

(2) 大豊建設㈱は、令和7年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割を行っております。これにより令和7年4月1日以降の株式の発行価格は609.2円に調整しております。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,024	9,218	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,494	30,280	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	531	570	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	169,597	184,867	0.9	令和8年～令和29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,089	1,148	-	令和8年～令和17年
その他有利子負債(預り営業保証金)	2,813	2,850	1.0	-
合計	211,551	228,936	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	27,503	35,646	30,626	33,579
リース債務	437	359	228	105
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 19,491	1 21,301
売掛金	2 1,443	2 1,131
販売用不動産	34	34
商品及び製品	58	58
仕掛品	2	-
貯蔵品	819	959
前払費用	2 73	2 73
未収収益	2 56	2 50
その他	2, 3 7,727	2, 3 7,943
貸倒引当金	592	600
流動資産合計	29,115	30,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,714	1 6,692
構築物	443	404
機械及び装置	48	42
車両運搬具	9	5
工具、器具及び備品	2,248	2,176
土地	1 9,627	1 9,576
建設仮勘定	95	-
有形固定資産合計	19,188	18,897
無形固定資産		
鉱業権	8	8
ソフトウェア	416	435
その他	9	11
無形固定資産合計	434	455
投資その他の資産		
投資有価証券	1 50,244	1 52,891
関係会社株式	1 147,860	1 158,093
長期貸付金	2 3,643	2 23,633
リース債権	2 543	2 527
長期前払費用	20	19
その他	2 2,336	2 2,352
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	204,448	237,316
固定資産合計	224,071	256,670
資産合計	253,186	287,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 6,835	2 6,914
短期借入金	4,699	4,699
1年内返済予定の長期借入金	1 18,393	1 24,378
未払金	2 802	2 886
未払費用	2 2,336	2 2,335
未払法人税等	280	761
預り金	2 25,711	2 24,507
賞与引当金	1,709	1,515
その他	2 96	2 419
流動負債合計	60,865	66,416
固定負債		
長期借入金	1 130,134	1 145,489
繰延税金負債	1,449	1,227
退職給付引当金	7,139	7,293
役員退職慰労引当金	848	862
関係会社事業損失引当金	650	97
その他	308	346
固定負債合計	140,530	155,316
負債合計	201,396	221,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金		
資本準備金	2,499	2,499
その他資本剰余金	119	119
資本剰余金合計	2,619	2,619
利益剰余金		
利益準備金	182	182
その他利益剰余金		
特別償却準備金	113	75
固定資産圧縮積立金	431	379
別途積立金	190	190
繰越利益剰余金	31,363	46,788
利益剰余金合計	32,281	47,614
自己株式	380	436
株主資本合計	38,099	53,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,690	12,513
評価・換算差額等合計	13,690	12,513
純資産合計	51,790	65,890
負債純資産合計	253,186	287,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	2 43,030	2 43,667
売上原価	2 41,909	2 42,225
売上総利益	1,120	1,441
販売費及び一般管理費	1, 2 2,676	1, 2 2,625
営業損失()	1,555	1,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 10,031	2 14,770
その他	2 3,415	2 1,324
営業外収益合計	13,446	16,095
営業外費用		
支払利息	1,125	1,365
デリバティブ評価損	-	366
その他	661	165
営業外費用合計	1,786	1,897
経常利益	10,104	13,013
特別利益		
固定資産売却益	2	27
投資有価証券売却益	1,518	2,889
関係会社株式売却益	-	650
特別利益合計	1,521	3,567
特別損失		
固定資産除売却損	6	31
減損損失	2	93
関係会社株式評価損	88	-
投資有価証券売却損	45	-
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	143	125
税引前当期純利益	11,481	16,455
法人税、住民税及び事業税	797	1,015
法人税等調整額	259	29
法人税等合計	1,057	1,044
当期純利益	10,424	15,410

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,580	2,499	119	2,619

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	182	126	482	190	20,952	21,934
当期変動額						
剰余金の配当					77	77
当期純利益					10,424	10,424
特別償却準備金の積立		29			29	-
特別償却準備金の取崩		41			41	-
固定資産圧縮積立金の取崩			50		50	-
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	12	50	-	10,410	10,347
当期末残高	182	113	431	190	31,363	32,281

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	371	27,761	7,524	7,524	35,285
当期変動額					
剰余金の配当		77		-	77
当期純利益		10,424		-	10,424
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	9	9		-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,166	6,166	6,166
当期変動額合計	9	10,338	6,166	6,166	16,504
当期末残高	380	38,099	13,690	13,690	51,790

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,580	2,499	119	2,619

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	182	113	431	190	31,363	32,281
当期変動額						
剰余金の配当					77	77
当期純利益					15,410	15,410
特別償却準備金の積立						-
特別償却準備金の取崩		38			38	-
固定資産圧縮積立金の取崩			52		52	-
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	38	52	-	15,424	15,333
当期末残高	182	75	379	190	46,788	47,614

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	380	38,099	13,690	13,690	51,790
当期変動額					
剰余金の配当		77		-	77
当期純利益		15,410		-	15,410
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	56	56		-	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,177	1,177	1,177
当期変動額合計	56	15,277	1,177	1,177	14,099
当期末残高	436	53,376	12,513	12,513	65,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 商品及び製品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）及び売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び車両運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で、それ以外の取引については、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額でそれぞれ収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産のその他に計上し、法人税法に定める期間（5年）で均等償却を行っております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産を4,790百万円（繰延税金負債との相殺前金額）計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産を4,737百万円（繰延税金負債との相殺前金額）計上しております。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた1,951百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「デリバティブ評価益」は、当事業年度において、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」となり、かつ金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「デリバティブ評価益」は、224百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していたグループ預金利息は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「支払利息」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた74百万円は、「支払利息」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
現金及び預金	220百万円	220百万円
建物	3,924	4,077
土地	4,093	4,196
投資有価証券	4,779	4,076
関係会社株式	60,500	65,174
合計	73,517百万円	77,746百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
長期借入金	53,931百万円	54,515百万円
合計	53,931百万円	54,515百万円
第三者担保提供	16,444	15,580

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期金銭債権	1,065百万円	1,304百万円
長期金銭債権	3,451	23,435
短期金銭債務	25,922	24,772

3 診療報酬債権流動化による譲渡残高

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	6,407百万円	6,865百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している劣後部分の残高	2,949	3,405

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
FASエコエナジー(株)	744百万円	544百万円
(株)アイエムケイ	314	-
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399	-
飯塚都市開発(株)	43	30
(株)麻生地所	100	100
麻生開発マネジメント(株)	235	468
合計	1,837百万円	1,142百万円

以下の子会社のデリバティブ契約について連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
麻生セメント(株)	200百万円	200百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
給料・賞与	774百万円	1,000百万円
賞与引当金繰入額	133	120
租税公課	245	234
賃借料	168	182
役員報酬	292	330
外注費	222	239
法定福利費	148	166
旅費通信費	131	111
退職給付費用	36	19
役員退職慰労引当金繰入額	45	47
交際費	31	33
減価償却費	66	61
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100%	100%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	938百万円	881百万円
売上原価	1,891	1,940
販売費及び一般管理費	215	300
営業取引以外の取引高	9,381	13,255

(有価証券関係)
前事業年度(令和6年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	42,644	31,187	11,457
関連会社株式	24,286	61,502	37,216
合計	66,930	92,689	25,758

当事業年度(令和7年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,810	56,393	5,417
関連会社株式	15,040	29,087	14,047
合計	76,851	85,481	8,629

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
子会社株式	80,702	81,014
関連会社株式	227	227

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,177百万円	2,286百万円
役員退職慰労引当金	258	270
賞与引当金	521	462
関係会社株式評価損	332	338
貸倒引当金	241	247
減損損失	1,802	1,704
未払事業税	52	50
未払社会保険料	71	62
関係会社事業損失引当金	198	30
投資有価証券評価損	53	55
販売用不動産評価損	108	113
減価償却超過額	36	36
その他	260	288
繰延税金資産小計	6,115百万円	5,946百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,324	1,208
評価性引当額小計	1,324	1,208
繰延税金資産合計	4,790百万円	4,737百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	189百万円	172百万円
特別償却準備金	49	33
その他有価証券評価差額金	5,942	5,685
その他	58	72
繰延税金負債合計	6,240百万円	5,964百万円
繰延税金負債の純額	1,449百万円	1,227百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.3
受取配当等永久に益金算入されない項目	22.7	22.9
地方税均等割額等	0.1	0.1
外国子会社合算税制	3.1	0.2
評価性引当額の増減	0.8	0.7
所得税額等	0.9	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2%	6.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は66百万円増加し、法人税等調整額が96百万円、その他有価証券評価差額金が162百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（共通支配下の取引等）

（連結子会社への吸収分割）

1 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の建設コンサルティング事業

事業の内容 コンクリート構造物の劣化度調査、耐力度測定、耐震診断
コンクリート及び材料（セメント・骨材・水・混和材料）の各種試験・分析
セメント及びコンクリートに関するコンサルティング業務、技術提案
環境関連技術、循環マッチングビジネスに関連する事業

（2）会社分割日

令和6年7月1日

（3）会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、麻生商事㈱（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割方式

（4）分割承継会社の名称

麻生商事㈱（当社の連結子会社）

（5）その他取引の概要に関する事項

建設コンサルティング事業部は、建設業界に広く関わり、同様の顧客と取引がある麻生商事㈱で事業を継続し、効率のよい経営、営業力の強化を図ることで、鉄筋コンクリート構造物の高品質化、長寿命化事業が進む建設業界において、社会貢献できる事業の選択肢が広がるものと考え、本吸収分割は当社グループの経営資源の集約による経営効率向上を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（多額の資金の借入）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,369,000	9,312
		(株)広済堂ホールディングス	13,499,500	7,033
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	3,238,000	6,767
		日鉄鉱業(株)	778,500	5,122
		(株)力の源ホールディングス	2,950,000	4,076
		太平洋セメント(株)	1,004,000	3,912
		三菱商事(株)	610,000	1,602
		コクヨ(株)	475,900	1,358
		(株)ハークスレイ	1,914,900	1,279
		福岡エアポートホールディングス(株)	181,800	1,025
		(株)協和日成	715,700	963
		(株)ヤマックス	687,400	962
		三菱鉛筆(株)	325,000	823
		(株)ナカボーテック	153,700	768
		(株)RKB毎日ホールディングス	155,400	721
		ヤマウホールディングス(株)	400,000	686
		オーベクス(株)	445,600	625
		三愛オブリ(株)	346,800	597
		伊勢湾海運(株)	800,000	596
		日清食品ホールディングス(株)	150,000	457
		静岡ガス(株)	372,000	420
		三菱マテリアル(株)	140,000	342
		UBE(株)	146,000	317
		(株)ユカリア	300,000	298
		インフロニア・ホールディングス(株)	236,664	285
		(株)エスイー	975,700	265
		(株)サンリオ	35,000	240
		(株)山陰合同銀行	170,000	220
		まん福ホールディングス(株)	610	125
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,900	124
		(株)福岡ソフトリサーチパーク	6,000	120
		(株)トクヤマ	37,900	105
		(株)ダイサン	114,200	69
		フクビ化学工業(株)	77,900	64
		(株)大林組	30,000	59
		その他（37銘柄）	767,020	235
		計		

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ありあけフィーダーファンド1	1口	325
		D Capital 1号投資事業有限責任組合	-	170
		スリーエス2019合同会社	-	407
		計	-	902

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,714	575	40	556	6,692	19,445
	構築物	443	3	0	42	404	2,055
	機械及び装置	48	-	0	6	42	295
	車両運搬具	9	-	0	4	5	62
	工具、器具及び備品	2,248	619	5	686	2,176	9,768
	土地	9,627	88	139 (93)	-	9,576	-
	建設仮勘定	95	1,333	1,428	-	-	-
	計	19,188	2,620	1,615 (93)	1,295	18,897	31,627
無形 固定資産	鉱業権	8	-	-	-	8	-
	ソフトウェア	416	163	0	144	435	-
	その他	9	1	-	0	11	-
	計	434	165	0	144	455	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	飯塚病院西棟エレベーター増築工事	208百万円
工具、器具及び備品	飯塚病院医療用機器他	533百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	飯塚病院設備、医療用機器取得他	1,170百万円
-------	-----------------	----------

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	793	781	773	800
賞与引当金	1,709	1,515	1,709	1,515
役員退職慰労引当金	848	47	32	862
関係会社事業損失引当金	650	-	553	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	福岡県飯塚市芳雄町 7 番18号 株式会社麻生 - - 無料 株券 1 枚につき200円（消費税別）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	福岡県飯塚市芳雄町 7 番18号 株式会社麻生 - - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.aso-corp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

令和6年5月22日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第64期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月25日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

令和7年3月24日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月25日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社麻生及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住石ホールディングス㈱の取得による企業結合に係る会計処理及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は49.08%保有していた住石ホールディングス㈱の普通株式を、市場内（立会内）で追加取得したことにより、議決権の50.03%を保有することとなったため、取得による企業結合を実施した。 会社は、企業結合日における同社の株価をもって当該株式の価値を算定し、取得原価を決定しており、当該取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額として、段階取得に係る差益16,910百万円を計上した。また、会社は、当該取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれん19,810百万円として計上した。 さらに、会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、対象となる連結子会社グループを単位としてグルーピングを行っている。企業結合日における住石ホールディングス㈱の株価により再測定した取得価額を識別可能資産負債に配分した結果、取得価額のうちののれんに配分された金額が相対的に多額となり、減損の兆候に該当したため、のれんを含む固定資産について減損損失の認識の要否を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額まで減額し、減損損失19,810百万円を計上した。 当該取得による企業結合に係る取得原価の算定や配分及び取得時におけるのれんの減損損失の計上は連結財務諸表に与える影響が大きく、経常的に生じる取引ではなく複雑な検討や専門的な知識を要する。また、のれんを含む固定資産の減損損失の認識・測定に関して使用された、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である営業利益は、市場環境や石炭の需給環境の変化等の影響による不確実性を伴い経営者の判断を必要とする。 以上より、当監査法人は住石ホールディングス㈱の取得による企業結合に係る会計処理及びのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が実施した住石ホールディングス㈱の取得による企業結合に係る会計処理及びのれんの評価の検討に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・当該株式取得取引を理解するために、会社の経営者と協議を行い当該株式取得の理由及び経緯について質問した。 ・段階取得に係る差益の計上について、追加取得直前の持分法投資簿価の算定過程及び企業結合日の時価の測定方法を検討するとともに、再計算を行った。 ・取得原価の配分に当たり会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性を確かめるため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、無形資産の網羅性について、会社が利用した外部専門家によって作成された報告書を閲覧した。 ・取得時点において識別した資産及び負債の時価評価に関連して、特に重要な資産の時価評価について、会社が利用した外部専門家との協議を実施し、関連資料を閲覧するとともに、再計算を行った。 ・会社が採用した評価手法が、一般的な評価実務に合致しているか検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が取得原価の配分に当たって実施した識別可能資産の評価手法について検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、取得原価の配分に関連して会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価し、外部専門家の業務について検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間についてののれんの償却年数と比較した。 ・のれんの効果の及ぶ期間について、公的機関が公表した関連する外国政府の政策との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である営業利益について、経営者と協議するとともに、過年度の実績と比較し整合性を検討した。 ・連結子会社グループののれんを含む固定資産の回収可能価額を再計算し、帳簿価額と比較した。 ・減損損失の測定に使用した正味売却価額について、取得時点において識別した資産及び負債の時価評価との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月25日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社麻生の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式158,093百万円を計上しており、当該金額は資産総額の55.0%を占める。 注記事項（重要な会計方針）に記載されているとおり、会社は子会社株式及び関連会社株式について、移動平均法に基づく原価法により評価しているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減額を行い、当期の損失として処理している。また、関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。 会社は以上の会計方針に従い、当事業年度の貸借対照表において関係会社事業損失引当金97百万円を計上している。 関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額が取得価額に比べて下落している関係会社もあることから、当該関係会社株式の評価について、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者等へ関係会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について質問した。 ・実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式を減損の検討対象として適切に特定していることの検証を行うため、各関係会社の財務情報の分析を実施するとともに、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討した。 ・実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式のうち、回復可能性を有すると判断された株式について、関係会社の将来事業計画と実績との乖離の程度や乖離要因分析、利用可能な外部データとの整合性の確認を実施することにより、実質価額の回復可能性を十分な証拠によって裏付けられるかどうかを検討した。 ・関係会社事業損失引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。